

平成21年12月第6回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....
1. 開議 平成21年12月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 桜田 秀雄
2番 林 修三
3番 山口 孝弘
4番 小高 良則
5番 湯浅 祐徳
6番 川上 雄次
7番 中田 眞司
8番 古場 正春
9番 林 政男
10番 横田 義和
11番 鯨井 眞佐子
12番 加藤 弘
13番 古川 宏史
14番 山本 邦男
15番 山本 義一
16番 京増 藤江
17番 右山 正美
18番 小澤 定明
19番 京増 良男
20番 丸山 わき子
21番 新宅 雅子
22番 北村 新司

.....
1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副	市長	高橋 一夫
教育長	職務代理者	尾高 幸子
総	務部長	浅羽 芳明
市	民部長	小倉 裕

経 済 環 境 部 長	森 井 辰 夫
建 設 部 長	並 木 敏
会 計 管 理 者	越 川 みね子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 崎 康 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	江 澤 弘 次
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	長 谷 川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多 久 美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	石 井 勲
総 務 課 長	長 谷 川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
主 査	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 任 主 事	栗 原 孝 治

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成21年12月3日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（北村新司君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、来年1月開催予定の子ども模擬議会の勉強のため、市内小中学生及び高校生が議会を傍聴しますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、古場正春議員の個人質問を許します。

○古場正春君

質問事項に沿って質問させていただきます。

質問事項1. 政治姿勢について。

(1) 税金のむだ、見直しについてお伺いいたします。

(2) 組織の見直しについてお伺いいたします。

(3) 町から市に移行の際、公共事業としてタイムカプセルを八街駅南口に埋めたが、掘り起こす時期についてお伺いいたします。

(4) 中国濰坊市と八街市の友好親善について、平成4年10月9日に中国山東省濰坊市の友好交流団が八街に表敬訪問し、末長い交流を誓い、平成13年、中国濰坊市と八街市が新たに友好を親善を結び、今も中国濰坊市と八街市の友好親善は続いています。今までの成果についてお伺いいたします。

質問事項(5) 教育長の採用基準についてお伺いいたします。

次に、教育問題についてでございますが、八街市の小学校5・6年生における外国語（英語）活動について。

本年度から開始された英語活動の現状、現在、小学校における英語活動はほとんど5・6年生の担任にゆだねられていますが、小学校の教員は英語教育や外国語教授法などの専門的

教育をほとんど受けておらず、英語活動の指導経験も少ないことから、非常に困惑しながら英語活動を進めているのが現状です。外国語という特殊な教育活動を行うには、専門知識はもとより、経験が問われ、なおかつ文部科学省の意図とするところであり、使える英語を目指す、すなわち英会話重視の音を主体とした活動を行うには、ほど遠い活動になっているようです。

英語を知っている人間から見ると、間違った情報を与えている場合も多々あり、非常に疑問に感じ、また、担任の活動を補う意味で、教育委員会が独自で契約を結んでいる千葉の某派遣会社からALT、外国語指導助手と呼ばれる外国人が市内の小中学校に指導に来ていますが、近年、派遣されている外国人は、英語圏の人間ではなく、教育の経験者かどうか疑問に思われる節もあり、日本語ができないため、現場でのコミュニケーションがとれず、彼らへの指導要求もほとんどなされていないのが現状で、彼らの教える内容はほとんどゲーム形式のもので、現場に合わせて指導するというのではなく、派遣会社にALT一人あたり相当な金額を市から払っているようですが、学校から、その人物に対し、苦情が出れば派遣会社に人間をかえる依頼をするのみという、誠にお粗末な、安易な方法がとられているようです。

以上のように、ALTを含め、現在、小学校で行われている英語活動の現状はひどく、本来、正すべき立場にある教育委員会に活動のあり方を一方的に学校にゆだねているところに疑問を持たれます。文部科学省の意図する国際社会に対応できる人間の育成という教育目標を市として、どのように受け止め、かつ、どのように実行していこうとしているのでしょうか。近隣の市町村においては、英語活動における専門の人員を配置し、積極的に取り組んでいるところも多いようですが、八街市として子どもの英語教育をどのように考えているのでしょうか。

実際、子どもたちの英語に対する関心は強く、生き生きと活動に参加しています。この子どもたちの英語に対する好奇心をさらに強い意欲と、また将来への希望へと変えられる具体的な施策を、ぜひ一刻も早く示してほしいものです。

そこで、質問事項2. 教育問題について。

(1) 八街市の小学5・6年生における外国語（英語）活動について。

①現在、小学校での英語活動は主に5・6年生の担任により行われているが、担任により英語の知識や英語教授経験の違いがあり、各学校によってばらつきがあるように見える。この現状について教育委員会の考えを伺う。

②平成23年度から本格導入される5・6年生の外国語活動に対し、具体的にどのように取り組もうと考えているのか、お伺いします。

③外国語活動の現場を補うため、外国語指導助手(ALT)を小中学校に派遣されているが、契約を交わしている教育委員会が、ALTの英語教育の資質を判断するため、現場を視察することはあるのかお伺いいたします。

④ALTの資質が適格かどうか判断する基準についてお伺いします。

⑤近年、英語圏出身のALTの派遣が少ないようであるが、英語を母国語としないALTに外国語活動を任せられると考えているのかお伺いいたします。

⑥ALTは派遣会社の用意したカリキュラムに従って授業を行っているため、文部科学省の指導要領と異なっているが、英語活動におけるカリキュラムの一貫性について、どのように考えているのかお伺いいたします。

⑦英語の専門家不在の状況に対し、今後の専門家の雇用について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、2項目についてご質問いたしますので、明解なるご答弁をよろしくお願ひいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、古場正春議員のご質問に対して答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 政治姿勢について答弁をいたします。

(1) ですが、本市の厳しい財政状況を踏まえ、集中改革プランにおいて、事務事業の見直しに取り組んでいるところであり、市民の皆様からいただいた大切な税金を有効に使わせていただいていると考えております。

ご指摘の点につきましては、まず、各種事業の実施についてですが、予算編成作業において、第一に、必要性、有効性、効率性、優先性を考慮したコスト意識を持った予算編成。

第二に、市民と行政のパートナーシップを構築していくための協働を視野に入れた事業計画。

第三に、施設利用や各種行政サービスの提供に際しての受益者負担の適正化等を考慮し、各種事業に対してのむだを省きながら編成作業にあたっていることから、住民サービスの向上という面を含め、デメリットとなる要素はないと考えております。

次に、国庫補助事業等に係る適正な予算執行にあたっては、先般、ご指摘のとおり千葉県において、5年間で約30億円の不適正な経理処理が行われていることが確認されました。

本市におきましては、これを踏まえ、平成16年度から平成20年度の国庫補助事業、特に消耗品費の執行について、各主管課を通じ確認作業を行ったところですが、不正経理という事実はございませんでした。

今後も公金の取り扱い及び予算執行等におきましては、関係法令等にのっとり、適正に行うよう、より一層、周知徹底していきたいと考えております。

次に(2)ですが、組織を運営する上では、常に組織を見直すことが必要不可欠なことであると認識しております。過去においては必要であったものが、現在においては、その必要性が薄れたもの、逆に今後充実を図っていかなければならないものなど、その時々により柔軟に対応する必要があります。そのためには、どのような組織が市民にとって利便性があるのか。また、職員の業務の平準化、職員の配置、業務の関連性などを考慮し、組織のありようを常に検討・検証する必要があります。

本市においては、現在、定員適正化計画の中や、行財政改革の視点から組織の見直しをし

ており、今後も市民のニーズにあった行政を行う上で、どのような組織が、より効率的であるかを念頭に、必要に応じて組織の見直しをしてまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、本市では平成４年４月１日に市制を執行するにあたり、未来の八街市に対して広く市民からメッセージを募り、それを２０年後の八街市民への「夢」としてタイムカプセルに収納し、平成５年３月２６日に八街の自然を象徴するケヤキの木の下に埋設いたしました。このタイムカプセルの開封時期が、２０１３年と定められておりますので、それまでに開封の手法等について検討してまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、本市は中国山東省濰坊市と平成１３年４月１９日に文化交流を目的とした友好関係を築くための覚書を締結し、友好関係都市となっております。

その濰坊市との文化交流活動としては、平成１４年５月に市制１０周年を記念して実施した市民音楽祭や市内４中学校で開催したスクールコンサートに、濰坊芸術学校の生徒や先生を招いて、中国古典音楽の演奏が行われたり、さらには、その年の８月に中国の北京で行われた国の日中友好協会と日本卓球協会が主催する日中友好交流都市中学生卓球交歓大会に八街北中学校の生徒２名が濰坊市体育学校の生徒２名とペアを組んで出場しております。

このほか、市と八街日中友好協会が協力して、毎年、市民の皆さんにも市の広報などで参加を募り、濰坊市を訪問しており、市人民政府への表敬や濰坊国際凧揚げ大会への参加をはじめ、芸術学校や師範学校、工業団地の視察なども行い、交流を進めるとともに、市農業研究会などでも、現地の農業事情の視察に訪問しております。

一方、濰坊市からも市人民政府関係者や農業、林業関係者、芸術学校、師範学校の先生方などが、ほぼ毎年、当市を訪れておりまして、市の公共施設や幼稚園、小中学校のほか、個人農家、ＪＡ施設、北総中央農業水利事務所、県落花生試験地など市内を幅広く訪問し、その都度、さまざまな収穫を得て帰国したとの報告を市人民政府の担当者から受けております。

今年も、去る１０月８日、台風１８号の影響が残る中、濰坊市奎分区人民政府副区長はじめ５名が本市を訪問し、本市が行っている八街駅北側地区土地区画整理事業、八街バイパス事業、市クリーンセンターの運用状況などについて、それぞれ担当職員から説明を受けたり、意見交換などを行ったほか、実際に現地の視察も行いまして、八街バイパスＪＲ橋梁部分の建設部材の質の高さや、クリーンセンターの環境対策などに強い関心を示しておられました。

また、このような中国との交流実績から、財団法人ユネスコ・アジア文化センターが文部科学省の委託を受けて実施する、国際教育交流事業・中国教職員招へいプログラムの地方訪問メニューを市教育委員会が受け入れまして、平成１８年度と１９年度に２年続けて、中国全土から選抜された教職員３０名ずつが本市を訪れ、本市教育の特色である「幼小中高連携教育」や市内の幼稚園、小中学校の授業参観、日中両国教職員相互の意見交換などの研修が５日間の日程にわたって熱心に行われました。

この中では、中国教職員の皆さんに日本の家庭の様子や食生活、文化の一端を知っていただくことを目的に、市民のお宅、十数カ所にホストファミリーをお願いしまして、中国教職員の皆さんとともに、楽しく日本の家庭での１日を過ごしていただきました。

さらに、濰坊市との友好関係の覚書締結5周年を記念して、平成18年度には、両市のこれまでの交流の証として、桜の苗木を贈り、濰坊国際凧揚げ大会の会場となる現地の森林公園で記念植樹を行ったほか、昨年夏に濰坊市郊外の数カ所で発生した豪雨災害に際しては、市民、市議会議員、八街日中友好協会などの皆さんに救援募金にご協力をいただき、本市からの見舞金とともに現地へ届け、復旧のための一助としていただきました。

このように、濰坊市や、その関連で、さまざまな分野のさまざまな交流活動などを行ってまいりました。

今後も中国濰坊市との交流を進めていくとともに、友好関係の覚書締結10周年を前に、さらに新しい工夫を加えながら、国際交流や国際理解の活動を展開してまいりたいと考えております。

次に(5)ですが、教育長候補者公募要領におきまして、日本国籍を有する満25歳以上の方で、八街市長の被選挙権を有する方、人格が高潔で、教育、学術、文化に関し職見を有するとともに、本市教育行政の発展に熱意を持って取り組んでいただける方、八街市に居住または通勤可能な方、欠格事項に該当しない方等を応募資格として規定し、教育行政における経験を問わず、広く募集したところでございます。

この選考にあたっては、選考委員会により、第1次選考として、教育観、熱意、表現力の3項目について論文審査を実施し、第2次選考として、教育観、知識等の6項目について面接審査を実施し、最終的に得点最上位の者を合格者と決定したものでございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、①、②については、関連がありますので一括して答弁いたします。

平成20年度に学習指導要領が改正されたことにより、平成23年度より小学校外国語活動が実施されることとなっておりますが、本市では、今年度より年間35時間の小学校外国語活動を全校で既に実施しております。

小学校外国語活動は、学級担任が主体となって行うものです。そこで、文部科学省からは、教科書に準ずる「英語ノート」や授業展開が例示されている「英語ノート指導資料」、音声CD等のさまざまな教材資料や外国語に関する研修資料「小学校外国語活動研修ガイドブック」が配付されています。この豊富な教材を活用すれば、ある一定水準以上の外国語活動ができるようになっております。

教育委員会といたしましては、これまでも小学校の総合的な学習の時間の中で行ってきた国際理解教育において、外国語指導助手を派遣し、支援してきましたが、今後も外国語活動実施に向けて、引き続き外国語指導助手の派遣を行ってまいります。

また、小学校教員向けに小学校外国語活動研修会を行うなど支援をしており、今年度は8回を27回に増やして実施しております。今後も研修会の内容を充実させるとともに、指導力の向上に努めてまいります。

次に、③から⑥までは関連がありますので、一括して答弁いたします。

本市では、外国語指導助手（ALT）を民間会社と業務委託契約を締結し、各小中学校に4名のALTを派遣しております。その業務委託の際の仕様書に「現地大学以上の教育機関を卒業した者、または現地大学の在學生で適切なビザにより日本に招聘された者」としており、現在、本市に派遣されている4名ともに現地の大学を卒業した者です。

また、実際の授業や児童・生徒との関わりで、不都合が生じた場合には、該当ALTを変更できるようになっています。そのために学期ごとに該当ALTの評価を実施しております。

授業内容については、学級担任が主体となって学習指導要領に沿った指導を計画し、実施しております。ALTに対しては、学級担任が事前に授業計画を伝えた上で授業に臨んでいます。

なお、委託会社が用意したカリキュラムは、学習指導要領に沿ったものです。

ALTは、あくまで英語のコミュニケーション活動の助手でありますので、英語を母国語としないALTであっても何ら支障がないと考えております。

教育委員会としても、指導主事の計画的な学校訪問により、授業が適切に運営されているか評価を行っておりますが、今後とも、よりよい外国語活動・英語教育が実施できるように指導してまいります。

次に⑦ですが、2. 教育問題についての（1）①、②で答弁したとおり、小学校の外国語活動は学級担任が主体となって行うものであり、必ずしも英語の専門家を必要としておりません。今後も、学級担任を中心に4名のALTを活用することにより、小学校の外国語活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、各中学校の英語教師が核となり、小学校における外国語活動が推進できるように毎学期に2回、ALT担当者会議を開催し、ALTの効果的な配置計画や授業内容について話し合いの場を設けております。

今後も学区小学校と中学校英語教師の連携により、小学校英語教育の質的な向上に努めてまいります。以上です。

○古場正春君

自席で再質問をさせていただきます。

これから、今から50年前は日本もまだまだ地方の人は地方で残っておりましたけれども、今は全国を見回すと各都道府県の方が、みんなまじっているわけですね。これから50年もすると世界が1つになるんじゃないかならうかと思ひまして、この国際活動に立ち向かうには、やはり基礎からの英語、発音も人間というのは、最初聞いたのが、そのまま残っちゃうわけですね。だから、本当の英語なのか、正しい標準語なのかというのが心配になりますけれども。

そこで、質問させていただきますけれども、ALT派遣会社に支払う金額はお幾らでしょうか、お伺いいたします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

今、手元にないので用意してご報告いたします。

○古場正春君

では、後ほどよろしくお願いたします。

派遣される外国人の英語指導力を確認できる職員、教育委員会にいらっしゃるのか、お伺いたします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

今、確認というようなお言葉があったんですが、あくまでもALTは英語の助手ですので、その辺は差し支えないものと考えております。

○古場正春君

ALTの英語教育の現場を視察し、資質を判断する人は教育委員会にいらっしゃるのか、お伺いたします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

教育委員会から指導主事が毎回いろいろな中で、ALTとの懇談等も含めて行っているところであり、ALTにつきましても、目的として世界にはいろんな国があるんだよね、言葉があるんだよね、そういう外国に対しての興味や関心を引くために、この今の英語教育というのをやっていくわけであり、先ほどの質問でもあったんですが、先生方に任せていいのかと、英語がわからないというようなお話もあったんですが、先ほど答弁の中でもさせていただいたところですが、学校では、英語ノート、これは教科書なんですね。これは子どもたちが持っています。このノートに基づいて先生方用に英語ノートの指導資料あるいは音声でCD、そういういろんな教材資料、外国語の活動研修ガイド、こういうのを先生方に配付しながら、外国に対しての興味や関心を持たせるような授業をしていくんだというようなことの中で、ALTについては、あくまでも助手としてやっていることでございます。

例えば、5年のレッスン1では、世界のこんにちにはいろいろな国がありますよね。中国ではこんにちにはニーハオですよ。韓国ではアニョハセヨ、フランスではボンジュールというような中で、こういう言葉が世界では使われているんだよと。お金についてもやはりドルだとか、いろいろ違うと。そういう中を子どもたちにわかってもらいながら、もちろん服装だとか、食べ物、全部違うと思うんですね。世界ってこんなに違うんだよと、こういう国はこうなんだよというような中で、今、先ほど言いました英語ノート、これに基づいたカリキュラムの中で、もちろんALTにも、その趣旨は伝わっております。派遣会社にも、もちろん伝わっております。先生方にも伝わっております。子どもたちに外国に対して興味を持たせるという意味の趣旨の中で行っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○古場正春君

日本語も北は北海道、南は九州、沖縄まで、いろんな発音、言葉が違って来るんですね。「いってこって」で、「あっちこっち」とか。「すっただれた」というのは「疲れたな」とか。そういうふうに全然わからない。日本も方言というのがあるわけです。英語だっていろいろと癖、発音はあると思います。だから、小学校、中学校では、やはり本当の発音、正

しい基準というのを教えさせていただいたらと。基本をしっかりやっていると、それからいろいろ崩していても、それが通じるわけですね。だから基本をしっかりさせるということは、やはり英語圏の先生をとというようなお願いがあるんです。それでは先ほどのALTの金額をよろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

委託料ですが、総額として1千606万1千250円です。

○古場正春君

1千600幾らですけれども、その金額に見合う経験と知識を有する人物かどうかということですね。その評価、基準はどこにあるのか。ちょっとお尋ねします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

先ほどから言っているように、やはり英語助手として授業に差し支えているわけでない。逆に、それがために子どもたちに関心を持たせて、興味を持たせてということの中で授業が効率よく消化されているということは、これはALTの評価ではないのかなと、このように思います。

○古場正春君

それは十分わかっておりますけれども、やはりALTも本当に基礎を子どもに教えるには、やはり英語圏の人が一番ということでございますけれども、ALTの指導員はいろんな国から来てなまりもあると思うんですよね。だから、これを考えると、これからもこういう派遣会社からの派遣を続けるつもりなのか、お伺ひいたします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

中学校の英語の教師、あるいは今の授業に参加する小学校の先生方、ALTを囲みながらいろんな中で研究していき、よりよい学力向上に結び付けていきたいと考えております。

○古場正春君

やはり、派遣会社にお願ひすると、やはり派遣会社というのはビジネスとしてやっておりますし、その契約金から3割とか、5割とかが会社に入るわけですね。それより、やはり市内の皆さん、英語の堪能な方もたくさんいらっしゃいます。そういう方をやはり日本人同士でコミュニティをできる授業をやっていただけないか、お伺ひいたします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

十二分にコミュニケーションをとりながら子どもの学力向上につなげてまいりたいと考えております。

○古場正春君

これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、古場正春議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間休憩をいたします。

(休憩 午前10時40分)

(再開 午前10時50分)

○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。

11月17日・18日・19日の3日間、やちまた21の会派研修として長野県箕輪町、朝日村、栄村に伺ってまいりました。山間部の1町2村は国の過疎対策補助金をいただきながらも、力強い行政を積極的に行っておりましたことを見聞し、また、私たちの住む八街市は行政と市民が力を合わせれば街の前進が、まだまだ可能であると確信してまいりました。

今議会、1年ぶりに質問の機会をいただき、また、インフルエンザの予防対策と教育問題に絞り質問いたします。

質問の第1はインフルエンザの予防対策についてお伺いいたします。

まずは、インフルエンザに関する教育機関における情報を毎日のようにファクスにて、情報提供していただいておりますことに厚く御礼いたします。

インフルエンザに関するニュースは、毎日のように新聞やテレビ等の情報機関により報道されており、日々心配いたしております。また、自分の周りの方々の家族にもインフルエンザに感染する子どもや大人もおり、市民の皆様も予防注射はどうなっているのか、いつになったら予防注射の接種ができるのかを不安を募らせているとの話も多く伺っております。

新型インフルエンザの国産ワクチン接種後の死亡報道があったり、マスクの過大表現が問題になったり、輸入ワクチンが問題になったり、治療薬タミフルの小児用ドライシロップの品不足が厚生労働省より発表されたりと、日々インフルエンザ関連の問題が報道されております中、去る11月19日、東京で開催された日本病理学会で基礎疾患（持病）があり、免疫力が弱まっている場合、鼻や喉だけでなく、肺でもインフルエンザのウイルスが増殖していたと長野赤十字病院の羽田悟検査部長より解剖報告もされております。

まずは、インフルエンザにかかりにくくするための予防が大切なことと考えます。

予防方法は、「うがい」「手洗い」「睡眠」「食事」「運動」「ストレスの解消」などが基本と医療機関より伺いました。新型インフルエンザ患者の80パーセントが20歳未満の方々とも報道されており、児童・生徒の日々の行動等も大変気になるところであります。

そこで、質問要旨の第1は、予防注射の接種状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、市民への迅速な情報提供についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、教育機関における拡大予防についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、教育機関の臨時休業等の基本的な考え方と学習支援についてお伺いいたします。

質問の第2は、教育問題についてお伺いいたします。

学校で勉強することの定義としては。学ぶことに喜びを感じ、自ら学びを求める子どもとし、子どもたちの育成を重点に考え、学習習慣形成と授業の両面からアプローチをしていただき、よりよい学習・生活習慣の形成がされていくことが学習意欲の向上につながっていくと考えております。

当市で全国に先駆けて実施されてきた幼小中高連携教育における今までの結果分析をされ、問題点の改善に取り組まれていると伺っておりますが、児童・生徒の交流の中で、学習の妨げとなるような要因を少しでも減らしていただき、学力の向上に向け前進していただきたいところであります。

子どもたちの学習・生活習慣は、家庭での親の生活習慣に影響されることが多いと思われまます。しかしながら、学校や教師が一生懸命働きかけをしたからといって、すぐに改善され、結果が出るとは考えることはできません。よりよい学習・生活習慣の形成に向け、よい方向へと取り組み始めている家庭もあると伺っております。

朝食を抜いていた子どもたちが、親がともに食べることにより、毎朝きちんと食事をしてから学校に行くようになったり、親の就寝時間が遅かった家庭の子どもが親もともに10時就寝に努力しているなど、子どものためにと考える親も増えてきている現実を見つめ、教育現場はより以上家庭との連携を強め、今まで以上に教育機関から家庭への一方通行ではなく親や家庭での悩みや疑問等の声を何らかの形で多くの声を拾い上げていく機会を模索していく必要を強く感じます。

そこで、質問要旨の第1は、教育長の公募の趣旨についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、教育委員会の教育現場での活動状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、学力・体力向上についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、授業改善に向けての取り組みについてお伺いいたします。

質問要旨の第5は、学習・生活習慣の形成についてお伺いいたします。

質問要旨の第6は、保護者との連携・融合についてお伺いいたします。

質問要旨の第7は、家庭教育や心の教育についてお伺いいたします。

質問要旨の第8は、スポーツ振興についてお伺いいたします。

質問要旨の第9は、伝統文化の保護と振興についてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。明解・明瞭なる答弁をお願いいたします。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、やちまた21、加藤弘議員の質問に答弁をいたします。

初めに質問事項1. インフルエンザの予防対策について答弁いたします。

(1) ですが、厚生労働省が平成21年10月13日付で、「新型インフルエンザワクチンの接種に関する実施要綱」を策定した中で、ワクチンの接種方法等について規定しております。この実施要綱の中で、国は医学的知見等に基づき、ワクチン接種の優先順位を設定し、優先接種対象者を決定するとともに、ワクチン確保の見込み等から当該優先接種対象者ごとに接種時期に関わるスケジュールも設定しております。

この設定により、まず、医療機関従事者に対し、10月19日の週から開始され、市内では約290人が受けております。

次に、対象となる妊娠中の方と慢性呼吸器疾患や慢性心疾患、あるいは慢性腎疾患などの「基礎疾患」を持つ方に対しては、11月16日の週から開始されており、接種者数が報告されることとなっております。

なお、今後、12月中旬からは、1歳から就学前の幼児が対象になり、1月中旬以降に小学生と中学生、高校生及び65歳以上の高齢者が続いて対象となる計画でございます。

次に(2)ですが、本年春、新型インフルエンザ患者が発生後、市におきましては、新型インフルエンザの感染予防対策のポスターを公共施設に掲示し、また、当市のホームページや広報やちまたに掲載し、チラシやリーフレットを地区回覧や全世帯に配布し、早くから新型インフルエンザの感染予防対策を呼びかけておりました。

新型インフルエンザワクチンの接種情報につきましては、接種優先順位や接種回数、接種医療機関の公表など、市単独で公表できないことが多いため、苦慮しているところでもあります。しかし、これからも厚生労働省及び県からの情報に基づき、市の医師会と連携をとりながら、できるだけ迅速に市民の皆様へ情報提供を目指しているところでございます。

今後も新型インフルエンザワクチンの接種情報につきまして、広報やちまたや当市のホームページ、地区回覧等を活用し、市民に少しでも早く、的確な情報を提供できるよう努力してまいります。

次に、質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(1)ですが、本市は将来都市像を「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」とし、すべての人が安全で安心して暮らせる、自然と共生する人間的な優しさにあふれた都市像を目指しています。この実現のためには、生涯学習や学校教育を充実し、時代に即応した教育をする必要があります。ますます教育委員会の重要性が高まっています。

そこで、本市の目指す街づくりに賛同し、行政や民間での経験を活かし、深い見識、豊かな発想力、柔軟性、広い視野を持った方に教育長として本市教育行政に取り組んでいただける人材を広く公募することとしたものでございます。以上でございます。

○教育長職務代理人(尾高幸子君)

質問事項1. インフルエンザの予防対策について答弁いたします。

(3)ですが、市内の幼稚園・小学校・中学校においては、これまでも感染症の予防や感染拡大防止のため、幼児・児童・生徒に手洗い・うがいの励行を指導するとともに、欠席者の増加が見られた場合は、学級閉鎖等の臨時休業を行ってまいりました。

今年度、新型インフルエンザの発生により、幼児・児童・生徒の健康状態の把握を一層徹底するとともに、手洗い・うがい・咳エチケットの励行や十分な休養についても繰り返し呼びかけ、予防に努めているところでございます。

また、患者が発生した際には、これまでの季節性インフルエンザに比べて患者数が少ない段階で学級閉鎖等の措置をとり、患者数の急激な増加を防いでおります。

今後、冬の流行期を迎えるにあたり、さらなるインフルエンザ患者の増加が予想されますので、引き続き感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

次に（４）ですが、学校の臨時休業につきましては、同じ学級においてインフルエンザと診断された者が７日以内に複数発生した場合、学校医及び印旛健康福祉センターの意見をもとに、学校行事等学校経営への影響を充分考慮しながら、学級閉鎖を基本とした臨時休業を検討することとしております。

次に、学級閉鎖等に伴う学習支援についてですが、各学校では（１）時間割りの工夫（２）一部行事の見直し等の対策を立てているところです。

まず、時間割りの工夫についてですが、例えば、本来であれば５時間授業の曜日を６時間授業にしたり、７時間授業の日を取り入れたりしています。また、学期末の短縮日課の日をなくすなどの対応をしている学校もあります。

次に、一部行事の見直しについて具体例を幾つか紹介しますと、二学期の終業式や三学期の後に授業を行う学校があります。また、二学期末の個人面談では、４時間授業の後の面談計画を変更し、５時間授業をしてから個人面談を実施するなどして、授業時数を増やす対応をしている学校もあります。その他、集会活動や卒業式練習の時数の削減などにより、授業時数の確保に努めてまいります。

教育委員会といたしましては、今後も教育課程を適切に実施するために必要な授業時数の確保について、学校と連携をとりながら努力してまいります。

質問事項２．教育問題について答弁いたします。

（２）ですが、教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など「教育」の専門家だけの判断に偏ることのないよう、公平な立場の委員をもって構成されていることに加え、昨年度からは保護者が教育委員に加わり、より現状を踏まえた協議が進められているところでございます。

教育現場での活動状況といたしましては、各学校の入学式や卒業式、運動会などをはじめとした行事に出席するほか、社会教育やスポーツ振興における各種行事を主催しております。

また、近年では教育委員会として、すべての幼稚園や小中学校の授業参観に基づく評価や学校側との意見交換を行うなど、的確な判断に資するための現状把握に努めているところでございます。

今後も、「生涯学習の推進」「学校教育の充実」「社会教育の充実」「スポーツレクリエーションの振興」を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に（３）ですが、まず、学力向上についてですが、本市では連携指導６項目、学校改善の視点を再確認し、学力向上に努めております。

具体的には、１．幼小中高連携指導６項目の徹底、２．学力向上プロジェクト事業により、児童・生徒の基礎基本の定着を図る、３．学校改善の視点に立った学校運営の工夫改善、４．指導主事による学校訪問を活かした授業改善について市を挙げて学力向上に取り組んでいるところでございます。

次に、体力向上についてですが、本市の「教育施策」の中に「健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る」とあります。

具体的には、1・部活動の充実と各種大会出場への支援、2. 近隣中学校交流野球・柔道大会の開催、3. 小学校ロードレース大会の開催、4. 小学校陸上競技大会への支援、5. 体力・運動能力調査結果等の活用及び指導を実施しております。

また、八街中央中学校、交進小学校においては、千葉県教育委員会指定の「体力づくり推進モデル校」として、特色ある体力づくりの実践のために継続して研究を続けております。授業研究会等で他校の教職員による参観を計画するなど、その実践を広めていく取り組みを行ってまいります。

次に(4)ですが、授業改善に向けては、各学校でさまざまな取り組みが行われておりますが、市といたしましては、今年度から「学力向上プロジェクト」を立ち上げ、学力向上に向けた具体的な取り組みをしております。

まず、各小中学校において、学期ごとに児童・生徒には「授業アンケート」を行い、教員には「授業評価」を実施しております。これらの結果と各種学力調査の結果を踏まえて、各学校では「授業改善プラン」を策定し、これを全職員が共通理解のもと授業改善に取り組んでおります。

また、指導主事が学校訪問を行い、授業観察及び授業後の協議を行い、さらなる授業改善に向けて努力をしているところです。

(5)ですが、小・中学校における子どもたちの授業時の様子の変化は、10年程前から授業中、席に着いていられない、教師の話を黙って聞くことができない、教師が指示したことを受け止めることができない等、さまざまな問題が表面化しておりました。本市の「幼小中高連携教育」も、こうした問題に対し、どう取り組むかということがその始まりでありました。つまり、子どもたちの生活を落ち着かせ、生活態度を向上させることが、ひいては学力向上につながると考えられたものでございます。

「連携教育」の3本性の一つである「継続指導6項目」は、学習面、生活面のいろいろな場面での子どもたちのあるべき姿を具体的にイメージし、達成に向け、取り組んでいくための目標です。幼児期から青年期まで、それぞれの発達段階において、具体的に継続的に指導していくことで、学習習慣、生活習慣の向上を図ってまいります。

次に(6)ですが、本市の学校教育では、幼小中高連携教育を推進しているところでありますが、その中の3つの柱の一つに「学校・家庭・地域との連携」があります。子どもをよき社会人へと自立させていくためには、学校だけではなく、家庭や地域社会と連携し、よりよく育てていくことが大切であると考えます。その中でも学校、家庭の役割を明確にし、家庭の役割としては、「早寝・早起き・朝ご飯」の励行をお願いしています。

具体的には、次のようなことを行っております。

例えば、学校で共通に定めた学習や生活についての目標を家庭にもお知らせし、家庭でも実践を呼びかけでおります。「生活チェックシート」として、毎日チェックをする実践を行

っている学校も増えてきています。

また、家庭や地域の方々に学校を理解していただくための地域公開を開催しております。授業においては、保護者・地域の方々にゲストティーチャーとして参加してもらい、子どもたちが多くの人たちと関わり合いながら、体験的な活動をする機会を増やしております。

さらに、家庭や地域の方々と学校が協力して子どもたちを見守る地区パトロールやごみゼロ運動の実施や交流のためのスポーツ大会なども開催しております。

このほかにも、家庭・地域の方々から積極的にご意見・ご指導を伺いながら、より密接な融合が図れるよう努力を行っております。

次に（7）ですが、現在、教育委員会では、家庭教育の充実を図るために、幼・小・中学校で15の家庭教育学級の開設や、全市民を対象にした家庭教育講演会及び家庭教育指導員による家庭教育相談等を実施しております。

特に、各学校等で実施している家庭教育学級につきましては、家庭教育指導員が計画の段階から、適切に指導や助言を行うことにより、学級内容の充実に努めております。

また、本年度より、各家庭教育学級の情報交換などを行うことを目的とした、学級長会議を実施し、学級運営の充実を図るとともに、学級への参加者を増やすために、各小学校の入学説明会に出向き、PRを行っております。

今後も家庭教育学級や講演会等を、より一層充実させるための工夫や改善をするとともに「家庭の日」「少年の日」「早寝・早起き・朝ご飯運動」などの推進を図ることで、家庭教育の支援をしてみたいと考えております。

次に、心の教育についてですが、本市の学校教育目標である「豊かな心を持ち、夢を抱き、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る」の実現のために「心の教育」を重視して推進しております。

本市小中学校では、全教育活動を通じて「心の教育」の指導を行っております。

1つ目として、道徳や学級活動、特別活動の時間を通して、ゲストティーチャーを招くなどして、生命の尊重、社会の一員としての責任、公衆道徳などの道徳的実践力が身につくよう指導をしております。

2つ目として、総合的な学習の時間等の中で、自分たちの住む地域の人々とのふれあいを大切にしております。社会体験、自然体験、心の通う人間関係づくりを重ねながら、住みよい地域・社会づくりのために、児童・生徒が個々に自ら課題を見つけ、自ら考え、課題を解決していく力、すなわち「生きる力」が身につくような活動場면을工夫しております。

3つ目は、学校・家庭・地域が連携し、三世代の交流活動や児童・生徒の健全育成をはぐくむ活動を行っております。

今後も児童・生徒の心の教育の充実を目指して努力してまいります。

次に（8）ですが、現在、市スポーツプラザを会場として実施している主な行事は、市民体育祭、ピーナッツ駅伝大会、印旛郡市民体育大会などの市が行う行事と中学校関係の市・郡・県大会、市体育協会が主催しております各種の市民大会やスポーツ少年団が行っており

ますミニバスケットボールや柔道大会など、年間を通じて数多くの行事が開催され、老若男女を問わず幅広い年齢層の方々が参加しております。

なお、今年度よりスポーツプラザで、体育館にありますトレーニング機器を利用したのフィットネス教室やバウンドテニス教室を市民の健康・体力づくりの一環として開催する予定であります。翌年度には、10月にゆめ半島千葉国体第65回国民体育大会でデモンストレーションスポーツ行事でありますバウンドテニス競技が、スポーツプラザで開催されることとなっております。

また、施設整備につきましては、既に多目的広場に夜間照明を設置して、多くの方々に利用していただいております。テニスコートへの夜間照明設備事業も進めているところでございます。

これからも市民のニーズに沿った行事の実施及び施設の整備を行い、スポーツの振興に努めてまいります。

次に(9)ですが、伝統文化につきましては、我が国ほぼ共通のものとしまして、歌舞伎などに代表される古典芸能をはじめ、舞踊、音楽、茶道、華道、書道、絵画、工芸、文芸、武道、習俗、祭りなど多岐にわたりますが、市内では、団体または個人により、日頃さまざまな活動が展開されているものと認識しております。

これらの中で、本市において特筆すべき伝統文化としましては、伝統芸能であるとともに市指定無形民俗文化財である「榎戸獅子舞」と「文違麦つき踊り」が挙げられます。

「榎戸獅子舞」は、江戸時代初期に、当時の榎戸新田村を開発した佐倉城主土井利勝が、村民に娯楽与えるために導入したと伝えられるもので、約380年の伝統を誇る郷土芸能であり、昭和54年に市の無形民俗文化財に指定いたしました。

この獅子舞は、地元榎戸区の住民が昭和52年に「榎戸獅子舞保存会」を結成し、その保護と継承活動に励んでおり、会員数は現在34人です。

「榎戸獅子舞保存会」では、平成9年以来、途絶えていた大宮神社祭礼における奉納舞を平成20年度に復活させました。また、毎年、地元八街北小学校の授業に出向き、獅子舞の歴史、踊りや演奏の講義を行い、次世代への継承に努めており、無形民俗文化財の保護のみならず、社会教育の振興にも努められております。

一方、「文違麦つき踊り」は、明治の初め頃、現在の字文違野地区の開墾のために入植した農民たちによって作られた労働歌と踊りです。当時のつらい農作業の中から「麦つき唄」が生まれ、その後、先人の苦勞を偲ぶために、唄に振りが付けられたと伝えられるもので、昭和54年に市の無形民俗文化財に指定いたしました。

「麦つき踊り」は、地元文違区の住民が昭和54年に「文違麦つき踊り保存会」を結成し、その保護と継承活動に励んでおり、会員数は現在38人です。

「麦つき踊り保存会」は、設立以来、毎年、市民体育祭をはじめ、地元の夏まつりに出演・参加するなど、その公開に力を入れるとともに、中央公民館が主催する生きがい短期大学においても講義を行うなど、「麦つき踊り」の普及や活用にも努めており、無形民俗文化

財の保護のみならず、地域や社会教育の振興にも尽力されております。

また、同会は本年12月5日に香取市佐原文化会館で開催される「房総の郷土芸能2009」に出演し、印旛・香取地区の伝統芸能の1つとして「麦つき踊り」を披露することとなっており、教育委員会といたしましても、これを支援しているところでございます。これらの伝統ある郷土芸能を保護し、振興するため、市では毎年、両団体に補助金を交付し、支援しております。

また、両保存会の活動状況につきましては、担当職員が可能な限り現地へ出向き、ビデオや写真による撮影を行い、映像、音声、画像の記録保存に努めているところでございます。

無形民俗文化財をはじめとする伝統芸能は、その技能や歴史を残し、伝えようとする「人」によって成り立っているものでありますので、各保存会の会員が、やりがいをもって伝統芸能の保護に取り組んでいただくことが何よりも重要であると考えております。

そこで、市では「広報やちまた」や「八街の文化財―やちまた歴史散歩―」を通じて両団体による活動の周知を図り、伝統芸能の重要性が広く多くの市民に理解されるように努めているところであります。

現在、本市の2団体はさまざまな活動を通じて後継者の育成に取り組んでいるところでありますが、昨今の伝統芸能は全国的に後継者不足が深刻な問題となっております。

この後継者不足の状況は、両団体につきましても例外ではないものと認識しておりますので、今後とも、さらに両団体との連携を密にして、伝統芸能の保護と振興に努めてまいります。以上でございます。

○加藤 弘君

それでは、自席にて再質問させていただきます。

インフルエンザの関連ですけれども、いろんな段階でゼロ歳からとか、就学前からとか、また、医療従事者とか、そういう形での区分けがあると思いますけれども、そういう区分けの中で市内には対象者となる人は何人ぐらいいるのか、お伺いします。

○市民部長（小倉 裕君）

お答えいたします。既に接種の終わっている医療従事者の方を除きますと、優先対象の見込み数は市全体で3万1千775名となっております。

内訳を申しますと、妊婦の方、この方は1回接種なんですけれども550人、基礎疾患をお持ちの方が2千258人、この方も1回接種でございます。それと1歳から就学前のお子さんで3千515人、この方は2回接種となっております。それと小学校1年生から小学校3年生までの児童の方が2千153人、2回接種でございます。また、1歳未満で何らかの形で注射を受けられない方と1歳未満の保護者の方が1千213人、1回接種でございます。小学校4年生から高校3年生までの児童・生徒の方が8千21人、現在のところ、この方も2回接種となっておりますけれども、中高校生につきましては、今後の中高生を対象といたしました臨床試験の1回目の接種結果を踏まえまして、今後また回数が変わる場合がございます。それと65歳以上の方が1万4千65人、1回接種、以上となっております。

○加藤 弘君

この3万1千775名、全体でいうとということですが、今、報道等でも大変騒がれて、予防接種の注射が足りないというようなことも言われております。こういう中で、市が勝手に決めることはできないのは重々わかっておりますが、この県からの情報等では、いただいた中で、今現在おっしゃられた3万1千775人に対する予防接種は可能なかどうか、お伺いいたします。

○市民部長（小倉 裕君）

接種につきましては、県の定めましたスケジュールにより、医療従事者について、現在は妊婦の方と基礎疾患を持つ方の接種が行われておりますけれども、ワクチンの供給量が少ないため、現在、市内の医療機関にはワクチンがない状態となっております。参考までに言いますと、大体、診療所につきましては1回あたり40回分のワクチン、病院等につきましては入院患者数のベッド数、よって140回分と、そういうふうには供給されてございます。

今後、県の供給計画は、既に11月24日には県で17万回分、11月30日に2万6千回分が供給されておりますけれども、今後12月7日には27万4千回分が供給されますので、医療機関に着くのは1日、2日かかると思いますが、それだともう一回の予定が12月18日に24万6千回分が一応供給されているということで情報が入っておりますけれども、年内にもう一度ぐらいは供給されるのではないかと、そういう情報もつかんでございます。

国から供給されました各医療機関にも順次供給される見込みとなっておりますことから、スケジュールに沿って接種が実施される予定となっておりますので、大丈夫じゃないかと思っております。

○加藤 弘君

この間、インフルエンザで学級閉鎖されまして、児童・生徒のこの期間の行動がどのように指導されているのか。私が見聞きするところだと、学校が休みだからと街をふらついたり、友達の家でゲームをしたりという話も伺っております。また、そういう現場も見ております。これでは、学級閉鎖をしている意味がないように思えるんですが、そこら辺のところ各家庭の協力状況はどのようになっているか、もし、おわかりでしたらお願いします。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

ご指摘のとおり、感染予防拡大防止ということの中で臨時休業をしていることでありますので、外出は控えるようにということで、学級担任を通じて幼児・児童・生徒に指導はしております。

また、教育委員会から保護者に文書を配布して、協力を求めているところであるんですが、また、これと加えまして学校からも保護者に文書を配布して、家庭で学習を行うなど、家庭での過ごし方についての協力を求めているところではございます。しかし、今、議員さんのご指摘のようなことがあるようでございますので、今後も児童・生徒はもとより、保護者にも再度認識していただきながら協力を求めていきたいと考えております。

○加藤 弘君

学校におきまして、いろいろな地域からいろいろな子どもが集まっており、学校の教室の中でも風邪をひきにくくするための努力が必要かと思われまます。そういう中で、単純に考えられるのは、加湿器などを設置しまして、適度な湿度を保つことも考えられますが、教育委員会としてのお考えがございましたら、ひとつお聞きします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

確かに加湿器による湿度の確保は重要だということの中に予防にも効果があると考えておりますが、現在、学校では教室内に水を張った洗面器を置いたり、あるいは濡らしたタオルを下げるなど工夫して湿度の確保に努めているところでございます。

また、換気による空気の入替え等もまめにやっていただけるように、その辺もお願いしているところでございます。学校によっては、水筒にお茶を持参して、お茶うがいを行っている学校もあるということの中で、予防対策も行っております。

教育委員会といたしまして、今後も教室の湿度の確保について引き続き指導してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

それでは、教育問題の方に移りまして、1番目の教育長の公募、これは要綱に沿ってということでお伺いしましたけれども、今まで本市では、こういう形での公募はされていなかったのではないかと思います、どのような考えをもとに公募に踏み切られたのか、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（長谷川健一君）

今までは、私から推薦者を出して議会にお願いしたわけですが、今回やはり八街市でも、これだけ市民に優秀な人がいますので、ひとつ公募をとって、どういう人が出てくるか、そういう方法もいいんじゃないかと。それと同時に、そういう方法で出した場合には、市民の人もやはり関心を持つというような、そういう観点から、このような方法を選びました。以上です。

○加藤 弘君

では、今の市長のお考えからされますと、これからも、こういう公募ということは、いろいろな形で検討されていくお考えはございますか。

○市長（長谷川健一君）

結果的に、これが市民からのいろんな意見の中でよかったということであれば、やはりやってみたいと思います。

○加藤 弘君

毎議会のように質問が出てくるかと思っておりますけれども、長期欠席児童・生徒への取り組み、対策について、今までどのような成果が上がってきたのか、お伺いいたします。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

不登校児童・生徒についての対応の中で、やはりこれは一番重要な課題だなということの

中は受け止めております。学校・保護者・関係団体との連携をとりながら、問題解決に向けて取り組んでいるところではございます。具体的には、八街市の教育支援センター、ナチュラルですけれども、ここに通所しているお子さんが8人中4人が学校に行けるようになったというような成果も出ております。

そのほか、校内適応教室、あるいは市のカウンセラー等による教育相談、問題解消に努めているところでございます。

学校教育相談員、これは学校教育課の方に今配置させていただいているところですが、家庭訪問を行い、相談活動をして、4月以降に9人の不登校の児童・生徒に関わって、200回近い訪問を行っており、学校との連携を結ぶ中で徐々に成果が上がり、効果が出ているというような状況でございます。

また、本年度は八街中学校区に生徒指導専任指導主事を派遣して、学校全体の組織的な取り組みの充実に向けて長欠児童・生徒を持つ担任との面談を行うなど、きめ細かな指導、助言を行っております。

今後も不登校対策に係る職員の質的な向上、あるいは指導力の向上に努めながら、不登校児童・生徒の解消に取り組んでいく所存でございますので、よろしく願いいたします。

○加藤 弘君

不登校に関しましては、大変な努力が必要だということを改めて伺いましたが、地道な活動で、確かに数においては増えているということも伺っておりますけれども、そういう中で地道な活動が、より重要だということで、今も伺いましたので、これからも大変かと思えますけれども、辛抱強い活動をしていただき、1人でも多くの方が学校に復帰できるようにお願いしたいと思います。

それと、スポーツ振興ですけれども、テニスコートの夜間照明をやっていただいているということですが、これは完成はいつ頃の予定でしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

23年から着工して24年から供用開始するということで、記憶しております。

○加藤 弘君

先ほど伝統文化は伺いましたけれども、また、その伝統技術と言えるようなものが、市内にはあるのか。また、それが現在どのような状況になっているのか。あるとすれば伺いたしたいと思います。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

伝統技術ということの中で、市の方で無形民俗文化財に指定しておりました根古谷の塩古ざるの制作技術、こちらの方が伝統技術という中であつたわけですが、54年4月に保存会が結成して、その保存継承に取り組んでおつたんですが、技術の後継者が途絶えてしまったというような中で、20年3月31日に指定を解除いたしました。根古谷の塩古ざるの衰退は篠竹製のざるの需要が少なくなって、制作の必要性がなくなってしまったことや、制作技術が難しいこと、あるいは技術保持者の高齢化によるものであります。こういう中で、根

古谷の塩古ざるの保存会が平成2年に塩古ざるの作り方を冊子にまとめて、記録保存に措置を講じました。この同保存会が制作した塩古ざるの現物及び制作過程を示した資料については、平成20年3月31日に塩古ざると制作資料として、有形民俗文化財に指定したところでございます。

このような市の財産である無形民俗文化財が保存、あるいは活動され、受け継がれていくように、榎戸獅子舞保存会や文違の麦つき踊り保存会への支援も今後も続けてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

今、塩古ざるがあるということで、現実問題は資料的な要素になってきちゃっているということでございます。こういうものをできることであれば、学校の工作とか、技術の時間とか、そういう可能なところで、生徒さんたちにもいろんな形でやっていただき、それを逆に今度は大人の方で普及させていくような形等も検討していただければ幸いかと思います。せっかくやはり、私たちの先祖の方たちがいろんな面で工夫して作られてきたもの、確かに現代では使う用途もなくなっているかと思いますが、やはりせっかく皆さんが一生懸命ここまでやってこられて、資料としても作成されてきたもの、これを八街市の工芸品というような形で、何らかの形で多くの人に手にしていただくことができればいいんじゃないかという気持ちもございますので、その辺をまた今後可能な限り検討していただくことをお願いいたします。私の再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

すみません。先ほどのテニスコートの夜間照明なんですが、申し訳ありません。22年度の工事を終わり次第、できるだけ早い時期に供用開始したいという方向で、検討していますので、よろしく願いいたします。

○議長（北村新司君）

以上で、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を終了します。
ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。
午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時42分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（北村新司君）

再開します。
休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

それでは、私は通告に従いまして、順次質問させていただきます。
質問の第1点は、JR榎戸駅の利便性向上についてお伺いをいたします。
榎戸駅は2008年度の乗降実績は、5千158人となっていて、八街駅の1万3千98

人と比較すると、少ないですが、バリアフリー法の施行令、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律によれば、1日5千人以上の乗降客のある駅は、エレベーターを2010年までに設置の義務を負うと書いてありますが、実際には努力義務に現在までは終わっております。

榎戸駅の利便性向上には、単にエレベーターを設置だけでは不十分です。東口の開設、快速電車の停車、同様に道路整備も必須です。

八街市の総合計画2005第2次基本計画策定基礎調査報告書の中で、優先すべき施策は何かという問いに対しまして、市民の方の1位は道路であり、第2位が生活環境、ほぼ拮抗するように第3位が移動を支える公共交通の充実であります。榎戸駅周辺の道路整備も含めた総合的な整備が望まれます。

そこで、何点かお尋ねいたします。

1番目は、快速電車停車は実現できるのかどうか。

2番目、橋上駅は可能かどうか。

3番目は、駅周辺道路の整備についてはいかがでしょうか。

4番目は、第2次基本計画の中にどのように活かすか。また、予算措置はどのようになっているか、お伺いいたします。

次に、投票率の向上について伺います。

周知のとおり、先の衆議院選挙の投票率は、県下56市町村中、最下位であります。日本の国の行く末を占う選挙で最下位とは言葉が出ません。結果的に政権交代が起こり、あらゆる分野の見直しが行われています。是とする人、非とする人、さまざまですが、自分の1票が国を変えていくのでありますから、投票率の向上は市選挙管理委員会の努力も認めますけれども、結果的に千葉県ワースト1位となれば、選挙管理委員会のみならず、全庁一丸となって、ワースト1位返上に取り組む必要があると思われまます。もちろん市民全員が対象です。市の行事の式次第に必ず入れて、ワースト1位返上作戦を展開する必要があると考えます。この行事と関係ないと思っても、入れる必要があると考えます。選挙管理委員会は、このワースト1位をどのように返上するか、お聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、平成22年度予算について伺います。

民主党政権が誕生してから3カ月あまり経過して、国の22年度予算編成が行われています。事業仕訳と称して、国の全事業の15パーセントにあたる事業の仕訳を行いました。賛否両論ですが、国民の多くは、この公開で行われた仕分け作業を支持しています。八街市においては、担当課と財務の事務レベル作業、課長、部長、市長査定と行くと思われまます、経常収支比率が90パーセント台であることから、予算編成も難航している半面、普通建設事業の抑制に行かざるを得ない状況になっております。

また、扶助費などの増加により、一層硬直化している状態です。

2009年度の国の税収が37兆円前半となり、46.1兆円見込みから9兆円減になることが確実になりました。そのような中で、市の平成22年度予算はいかがになるのでしょ

うか。財政上、重点的に取り組むものは何か、予算編成上やむを得ず発行する市債はどのくらいになるのか。税収の確保では、市税滞納の整理及び国保税滞納整理等、調定額に含まれる過年度分の徴収はどのくらいを見込んでいるのでしょうか。

また、新規の税収源確保には、いかが取り組んでいかれるか、お尋ねしたいと思います。
以上、よろしくご答弁のほど、お願い申し上げます。

○市長（長谷川健一君）

個人質問3のやちまた21、林政男議員に答弁をいたします。

始めに、質問事項1. 街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、本市では、総武本線沿線の山武市、酒々井町とともに総武本線成東・佐倉間快速電車増発推進協議会を設置して、成東・佐倉間における快速電車増発の実現を目標とした活動を展開しているところでございます。

この活動の中で、本市としましては、八街駅、榎戸駅とも順次快速電車停車の実現を目指しております。

JR千葉支社によりますと成東、佐倉間におけるJR利用者が、ここ数年毎年減少しているということを理由に快速電車増発に向けた駅施設等の整備の実現には、何よりもまず利用者の増加が必要であるとの見解が示されており、快速電車の増発、あるいは、このためのホーム延伸をする上では、従前からの費用負担割合の原則を見直そうとする主旨の発言もあり、市がその費用を全額負担することとしても、なお、かなり厳しい状況にあるとのことで、このところなかなか協議が進展しない状況でございます。

この対応にあたりましては、今後も成東・佐倉間快速電車増発推進協議会のメンバーである山武市、酒々井町と連携を図りながら、協議開始当初の費用負担の考え方を基本としつつ、その実現に向けてJRとの協議を粘り強く重ねてまいりたいと考えております。

また、現在、朝に1本運行されている上り快速電車を榎戸駅に停車させるということにつきましては、榎戸駅ホームを現行の8両編成対応から11両編成対応に延伸する必要がありますが、快速電車増発に向けてのホーム延伸は15両編成対応を基本としておりますことから、11両対応、15両対応と段階的に整備していくのは効率が悪く、信号系設備の改修なども含めると、費用面でも大きな差異はないものと思われまます。

したがいまして、現時点では、その実現のための取り組みは考えておりません。

次に②、③は関連しておりますので、一括して答弁いたします。

榎戸駅の東側から駅を利用する市民の方々への利便性向上を図る上での東側改札の新設につきましては、以前からJR千葉支社に要望を続けているところですが、新たな改札口の設置ということについては否定的でありまして、JRからは八街駅のような自由通路と橋上駅舎の組み合わせで改札口を1カ所とし、東西にそれぞれ駅員を配置する必要のない形とした意向は示されており、市の相応の負担を前提に、その実現の可能性はあるものと考えております。

また、市としましては、榎戸駅施設とその周辺整備について多角的な検討を進めるべく、

庁内関係課による勉強会を行っておりまして、駅の東側からの利用者の利便性向上につながる榎戸駅施設全般、駅前広場や周辺道路などの周辺整備、さらに周辺エリアのあり方などについて、中長期的な視野に立った議論を進めていくこととして、この中で一定の取りまとめをしたいと考えております。

また、適宜、地元の協議会などとの意見交換の機会を設けながら、引き続きJR側への交渉、要望も行ってまいりたいと考えております。

次に④ですが、第2次基本計画（案）では、「一の街 めざします！便利で快適な街」の中で、移動を支える公共交通の充実を図る施策としまして、鉄道の利便性の向上を図る上で、JR総武本線につきまして、利便性の向上を図るため、沿線自治体と連携をとりながら快速電車の運行や榎戸駅舎改築などについて、引き続きJRに要請していくとしております。

また、秩序ある土地利用を図る施策としまして、榎戸駅周辺地域の整備は、地域の特性を活かしながら都市副次核としての中心市街地にふさわしい整備手法を検討しますとしております。

また、JRへの要請や市街地整備の手法を検討する上では、財政的なことも含めて行ってまいりたいと考えておりますが、第2次基本計画（案）におきましては、これに係る具体的な予算の設定ということはしてございません。

次に、質問事項3. 平成22年度予算について答弁いたします。

(1) ①、②、③は関連がございますので一括答弁とさせていただきます。

本市の財政状況は、三位一体改革に伴う本格的税源移譲が行われてから現在まで2年半が過ぎ、また、平成20年度においては100年に一度とも言われる金融危機に伴い、景気や雇用情勢が悪化する中、市税収入を含め、歳入面において大変厳しい状況でございます。さらに、今回上程している補正予算においても、法人市民税を減額するなど、平成22年度予算につきましては、国の政権交代により、地方交付税等が歳入としてどのくらい見込めるか現在のところ不透明でありますので、市税収と合わせ、国の動向を注視していかなければならないと考えております。

このような状況の中、予算編成にあたっては、現下の行政環境と本市の財政状況を踏まえて、本年度予算と同様、予算全般について節減合理化を推進するという基本姿勢に立ち、歳入の確保、施策の厳選に努め、全体としては歳入に見合った規模の通年型予算を編成してまいりたいと考えております。

さらに、歳出におきましては、全般にわたる経費の節減合理化の推進や既存の制度・施策の見直しに努めた上で、経常経費、義務的経費、投資的経費について、すべてゼロベースで見直しを図ることとし、健全財政に努めてまいりたいと考えております。

平成22年度の重点施策につきましては、現在、予算編成作業中であり、不確定な状況ですが、今年度で終了する八街市総合計画第1次基本計画に位置付けられ、現在、実施している八街駅北側地区土地区画整理事業、八街バイパス事業並びに公共下水道雨水整備事業、さらに来年度よりスタートする第2次基本計画に登載される新規事業等、主要な施策事業の着

実な推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、市債の発行についてでございますが、地方公共団体の歳出は、地方財政法第5条により、地方債以外の歳入をもって賄うことが原則とされています。

しかしながら、臨時突発的に多額の出費を余儀なくされる場合や収益的な投資事業並びに将来の収益によって返済することが、むしろ公平である事業等には、地方債を経費の財源とすることができるかとされており、世代間の公平、年度間の財政負担の平準化という観点からも、その年度の借入額が元金償還額を超えないよう、後年度負担に十分に配慮しながら起債の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、税収の確保、すなわち財源の確保の取り組みとしては、滞納整理を含めた市税収入の確保、市有財産の有効活用、さらにサービスの水準の適正化に加え、地域振興を通じた税源の涵養が必要と考え、そのためには、活力ある産業の振興を図ることが必要であることから、これらを配慮しながら計画を推進するとともに、コスト意識を持った予算編成、市民と行政の協働を視野に入れた事業計画を推進すること等により、財源の拡大、確保につなげ、できる限りバランスのとれた予算配分ができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川淳一君）

それでは、質問事項2. 選挙について答弁をいたします。

(1) ①ですが、選挙管理委員会としましては、できるだけ市民の皆さんに選挙への関心を持っていただけるよう、さまざまな啓発活動を行っております。

常時啓発といたしましては、小学生を対象とした選挙用ポスター及び標語の募集、成人式での啓発物資の配布による投票の呼びかけなどを行っております。

また、市内中学校での生徒会役員改選において、実際の選挙を想定した模擬選挙を行っておりますので、その際には選挙管理委員会から記載台及び投票箱を貸し出しております。

一方、選挙時啓発としては、市役所庁舎等公共施設への懸垂幕や横断幕の設置、八街市明るい選挙推進協議会の方々による大型スーパー等での啓発、広報車による市内巡回啓発、選挙公報の配布、広報やちまたや防災行政無線を活用した投票の呼びかけを行っております。

また、今般の衆議院議員選挙では、夏まつりイベント会場並びに駅自由通路においても啓発運動を行ったところでございます。しかし、本市の投票率は、前回の衆議院議員選挙より0.4ポイント上昇したものの、県下65位という結果でございました。

今後の対応といたしましては、仕事等により投票日に投票に行けない方に対して、期日前投票を呼びかけることはもとより、区等へのチラシの配布、若い世代や将来有権者となる世代への啓発を行い、投票率向上に努めてまいりたいと考えております。

○林 政男君

それでは、何点か質問させていただきます。

まず、榎戸駅の利便性の向上についてお伺いします。

先ほど、市長の答弁の中に山武市、酒々井町、八街市、快速の増発等の協議会でいろいろ

交渉しているということですが、この活動の状況について、もう一度お願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

それでは、推進協議会の活動状況について簡単にということになるかと思いますが、ご説明をさせていただきます。

まず、発足でございますが、平成14年8月1日ということで、当時の成東町、山武町、それから酒々井町、それから当市の1市3町で発足をいたしました。これまで、首長、市長によります会議を数度、それから担当課長、これはJR千葉支社の担当課長あるいは担当者を含むということがございますけれども、これらの会議を10回、それから首長、市長と担当課長によるJR千葉支社長を訪問しての快速電車増発等に関する要望活動、これを4回。それぞれ実施をしてきてございます。

○林 政男君

朝、今、八街駅をたしか7時19分の快速が11両編成で来て、佐倉駅で4両増両して15両編成で行くようになってはいるわけですが、なかなか朝1本で通勤快速と言っても佐倉でまた増両するときに時間もかかりますから、何とかもう1本ぐらい走ってもらうような取り組みをしているわけですが、なかなか実現できないのは、先ほど言われたように乗降客が減少しているからだというふうに片付けられてしまうんですけども、ニワトリか卵かと言われますけれども、もっと増発してくれば、もっと乗るんじゃないかというふうに考えもするわけですが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

林議員おっしゃるとおりで、条件整備をすることによって乗降客が増えるということ。どちらが先かということになりますけれども、実際そのようなことだというふうに私どもも認識しております。

○林 政男君

八街市が実施いたしました、この2次基本計画に備えて調査結果が出ているわけですね。この中で、あなたは次のそれぞれのことに関してどう感じていますかということで、市の施策の中で満足している、満足していないということがありまして、榎戸駅周辺の市街地の整備については、61パーセントの方が不満だという回答なんですね。満足しているものは何かというと、ごみの処理。これは増加しています、前回よりも。それから市民健診などの日常の保健活動等は市民が大変理解しているというか、満足が高いわけですが、この意識調査の中では、やはり道路問題、そして公共交通の問題に対して非常に不満が、私が言っているんじゃなくて、この調査結果がそういうふうに物語っているわけですが、その辺、この61パーセントに及ぶ榎戸駅周辺の整備が遅れているというか、不満ということに対して、どのような認識をお持ちでしょうか。

○市長（長谷川健一君）

榎戸駅の周辺の不満というようなことは、私はやはりJRの東側から乗る人が多いわけですから、この人たちが西側まで行って乗ることによって、非常にそういう公共交通の不満度

が、私は出ているんじゃないかと思います。ほかのことについては、榎戸駅周辺については、ほかよりふれあいバスも回数が多いわけですから、それ以上もっと通せばいいでしょうけれども、そこは八街の中でも榎戸駅の周辺、泉台はほかの地域より多いわけですから。ですから、これは不満であっても、ちょっと難しいところがございます。しかしながら、やはり榎戸駅の東側の改札、乗降口がないのが、これが一番だと思っております。

○林 政男君

今、市長のおっしゃることを私なりに解釈すると、東口をどういう形にしろ、東口から乗れるようにすれば、かなり不満が減少するんじゃないかと思うんですけども、そうであるとするれば、これから向こう5年間の第2次基本計画の中で、これから要望、検討していくというか、第1次基本計画の中で、既に榎戸駅の整備については手法を検討しますということと5年間やってきたわけです。これから、また5年の中で、先ほどの答弁だと要望を踏まえて検討していくということは、結局、次の5年、何もやらないと同じじゃないですか。その検討しているだけで、また5年経過しますから。何か具体的に、その東口を開設するための何か調査費とか、そういうのが、この5年の中に計上していかないということで、そういうふうに解釈していいんですか。そうしないと、この不満を吸収できないんじゃないですか。

○市長（長谷川健一君）

検討しないじゃなく、要するに今の段階では、市の要望に対してJRが協議いただけませんから。利用客が言ってもJRが会いませんから、今。私どもは本当に直接会って、先ほども申したとおり、もし東側に改札を作るなら丸々市の予算でもいいと。もし、人が必要なら1人ぐらいは市の財源で派遣をしてやるというような考え方で行っても、それでも向こうは会いませんから。橋上駅についてもJRが会えば協議できるんですけども、それと榎戸の周辺の皆さん方についても、あそこは一回区画整理をやるというようなことでやったのが解散しちゃって、今それが滞っていますから。ですから、榎戸の人たちからも機運を出していただかないと、あそこは完全な理想的な形はできないんですよ。橋上駅をどんな形で作るにしても、JRが協議に乗ってくればいいんですよ。もう予定が入っていると言われ、会ってくれないんですから。基本計画に入れるのは簡単に入れますが、入れても、そういう協議ができなくて、じゃあ入れて何も協議ができなかったら、意味が無いんですから。入れなくとも、もしそういう機会があれば、JRとも協議するし、榎戸の周辺の皆さん方とも協議をしますから。ご理解お願いいたします。

○林 政男君

仮に橋上駅を立ち上げる場合には、その周辺整備、ロータリーになるかわかりませんが、広場というかわからないですけども、ただ、自由通路で作っただけじゃいけないので、そこに行く下も整備しなきゃいけないということで、今の市長のお話ですとJRの方が全然取りあってくれないというふうに認識しますけれども、私が知っている範囲では、このバリアフリー法の中で、エレベーターが約1億5、6千万円かかって、国が5千万円、JRが5千万円、市が5千万円、ただ、八街市としては今の現状の改札口に、ただエレベータ

一を付けただけに、それに八街市が5千万円出すのは、これは納得はいかないと。1日の稼働率や費用対効果を見ても納得いかないから、これは八街市としてもちょっと考えざるを得ないと、これはごくまともというか、私はその考え方を支持しますけれども、でも今の市長のお話ですとJRが仮に取りあってくれれば、市が全額出しても自由通路を作るというか、そういう方向で行くことはやぶさかでないというふうに認識しても、これは間違いないでしょう。

○市長（長谷川健一君）

自由通路となりますと、JRでだめだということですから。初めから話しますと、一番先は今の跨線橋のわきに自由通路を付けていただけませんか、こんな話をしたんですよ。まだ、バリアフリーの話が出ないときに。そのときには、あの跨線橋は、そういう構造じゃなく危険性があるから、だめですということなんです。それで、今度バリアフリー法であそこにエレベーターを付けるというふうなことなんです。その前に、私どもは東側を改札口をあけていただきたいというようなことをお願いしたんですけども、そこで今言ったバリアフリー法で市が5千万円負担すると。国が5千万円、JRが5千万円というようなことのとときに、それは八街市は東側をあけてくれないなら、無理だと。負担はできないということで話をして、もしJRが東側に改札口をあけてくれるなら、市が全額を持ってもいいというような腹のもとにJRと協議したんですよ。そうしたら、JRがまた変わって、改札口は1カ所じゃないとだめだと。つまり橋上駅じゃないとだめだと、こういうことなんです。橋上駅については全額負担とか、そんなことは言っていないけれども、これは橋上駅となると大変になりますから。だけど東口だけであればいいと。だから、それはJRが言っている、そのことについて協議のテーブルに出てきて話し合ってくれれば、いろいろ話もできるわけなんですけれども、今のところ話し合いは予定を立ててくれませんか。ですから、JRがたとえだめでも、いいでもテーブルに出てきてくれて話し合いができれば、どんなふうな形でも話ができるんですよ。今のところ、まだ日程がいっぱいでとか、話し合う機会がございませんから。

それと、答弁したように、JRの最近の考え方は、まず市の負担は、これからはJRの負担はゼロベースでいくというような、こんなような考え方になったような機運がします。それは、物井駅が全部自治体で負担しましたし、あと聞きますと京成でもどこでもみんな橋上駅とかいろんな駅をやったときには、市町村がみんな負担をしてるようなことですから。恐らく今までの負担割合、これは無理だと思いますが、それは基本としてはやはり今までの負担割合をお願いをするというような形です。

○林 政男君

だから、その議論でやっていくと、ずっと何か平行線で、八街市は東口に極端に言うと改札を付けていただいて、それじゃないとお金は出せない。橋上駅にした場合に、八街駅をもうちょっとスモールして、真ん中から降りられるような形で作った場合には、試算で言うと8億円とか、10億円とかって、その辺の数字が出てくるらしいんですけども、その辺

でも折り合うところはないんですか。あくまでも、その橋上駅、あるいは東口にこだわっていくわけですか。その橋上駅にしてもいいということをやっていくんですか。

○市長（長谷川健一君）

私は別に今はこだわっていません。もうこれはこだわるとか、こだわらないの話じゃありませんから。JRがだめなら、もう話し合いになりませんから。市の考え方でやっても、これはJRは話し合いになりませんから。ですから、それはJRは橋上駅を作るということであれば、それは幾らでも橋上駅の話ができれば、市の方は協議いたします。JRがテーブルに乗らないと話になりませんから。

○林 政男君

市長がそういう明確なビジョンというか、しっかりとした方針を持っているということであれば、第2次基本計画の中に明確に入れることができるんじゃないですか。担当課としてどうですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

今まで市長が答弁しておりますように、JR側の考え方がはっきりしていない段階で基本計画に載せるのは、どういうものかということでございまして、基本的には今考えている中では、基本計画案の中では、榎戸駅東口の開設に取り組むということについては記載をするというような考えでございます。

○林 政男君

この文言がすごい抽象的なんですよね。今、市長が言われましたように、JRは最近は大額出せと、何かやるにしても。JRはできるだけ負担しないで、やるなら八街市さんなら八街市さんの都合でやるんだから、勝手にそれはやってくださいというような雰囲気というか、ニュアンス、確かに私も承知しております。でも、今、市長がJRが話し合いに乗ってくれば、橋上駅も作ることもやぶさかではないというようなお話を聞きましたので、その辺、その地区の方々、いろんな方々がいらっしゃいますので、よく話をまとめて、また市の方に要望なり、この市民アンケートが活きるように取り組んでいただきたいと思えます。

○市長（長谷川健一君）

林議員が言うのは全く一方的に、私どもがJRと話をしないで計画しちゃうなら、それでできるんですよ。やはり第三者がいるわけですから、そうすると、そこを協議をした段階で計画しないと、今度はJRが逆に私ら何も言っていないのに勝手に計画したから、じゃあ勝手にやった方がいいと、こんな状況ですから。ですから、よく議会で市が姿勢をちゃんとやればいいんだとか、いろいろ言いますけれども、私が個人でやれることなら幾らでも出たってできるんですよ。ただ第三者がいる場合、協議をしてテーブルに着く機運が、そこまで持っていけないと、なかなかこの計画に出すのは不可能と。JRはJRで、市が勝手に出したから、うちはそんな話までは進んでいないというような、JRだって本部にそうなれば行きますから。ですから、そこで相手がいる仕事は慎重にやりながら進めないでだめだということですから理解をしてください。

○林 政男君

第2次基本計画の中で、どういうふうに活かされるか、注目したいと思います。

次に、投票率の向上について。先ほど質問でも申し上げましたし、また、答弁でもありましたけれども、先の衆議院選で最下位なんですよね、千葉県の中で。56番目中の56番目なんです。これは、何か自分はすごいショックなんです、この最下位というのは。いろいろなポスターとか、啓蒙活動をいろいろやられて努力は認めるんですけども、それでも最下位なんです。やはりこれ返上作戦か何かやる必要があるんじゃないですか。事務局長どうですか。

○選挙管理委員会事務局長（長谷川淳一君）

選挙管理委員会といたしましても、先ほどもご答弁したとおりでございますけれども、今まで可能な限りの選挙啓発、明るい選挙推進協議会の方々の協力をいただいて、そういった運動は展開してきております。しかしながら、結果といたしまして、今般の衆議院選挙は最下位という残念な結果でございます、じゃあ有効な手段は何かと言いますと、なかなかそういった速効性のある手だてというのは、なかなか見つからないのが現状でございます。

ただ、今般の衆議院選挙の投票結果を分析してみますと、八街市に限らず、どこの団体でもそのような傾向があるわけですが、八街市の場合、特に20代前半、20歳から24歳の投票率が、どの投票所を見てもかなり低い。一番低いのは20パーセント台。平均で今回59.7パーセントでしたから、20パーセント台というかなり低い投票率。高くても30パーセント台という。逆に50代、60代、70代になりますと、投票率が大体どこの投票所でも60パーセント、70パーセント、多いところは80パーセント台というかなりの投票率を上げているものでございます。この辺に何かヒントがあるのかなと思ひまして、今後はこの若年層、20代前半の方たちにターゲットを絞った選挙啓発も検討していきたいというふうに考えております。

また、先ほど林議員から1つご提案がありまして、市の行事の式次第、それに盛り込むというようなことも提案させていただいたわけでございますけれども、今、選挙管理委員会として考えておりますのは、これはちょっとすぐにはできるかどうかは別といたしまして、市の行事、いろいろ主催事業があろうかと思ひますけれども、そういう行事の担当者、あるいは主催者側と交渉いたしまして、了解いただけるようであれば、その行事の中で市の選挙啓発のチラシを作成いたしまして、そこに置いていただく、あるいは配っていただくと、そういった方法も今後検討してみたいというふうに考えております。

○林 政男君

頑張っってやっていただきたいと思ひます。

次に、財政問題に移ります。先ほど市長の答弁の中に重点施策とか、こういうのは厳選してやるんだというお話でございました。そういうご答弁でございました。施策の厳選をしてやるということですが、まず最初に基本的な数字で、これで22年度、21年度でもいいですけども、公債比率の割合はどのくらいになる予定でしょうか。

○財政課長（加藤多久美君）

公債費関係の指標的なことについては、決算のときでも申し上げたとおりなんですけれども、いわゆる公債費比率、財政健全化などの中で出ているんですけれども、平成19年度は10パーセント、平成20年度決算ベースで11パーセントということになっております。これはあくまでも3カ年平均ということでございまして、今後、償還のピークが22、23、24、25年まで続きますので、試算といたしましては単年度ベースで13から14、3年平均で12の後半から13の頭ぐらいにはなる見込みじゃないかと、財政当局としては考えております。

○林 政男君

経常収支比率はどのような推移を見込んでいますか。

○財政課長（加藤多久美君）

経常収支比率については、この2カ年、19年、20年と94パーセントから95パーセントの間、94パーセント台で推移しております。これにつきましては、先ほど言ったとおり公債費が今後ピークを迎える。それから、扶助費、社会保障関係、生保、あと障害関係というのが増になるということで、その半面、人件費については職員数の減、人勸による企業会計減等々がありまして、人件費については落ちておりますが、それ以上に公債費と扶助費が伸びるということで、この経常収支比率については下がることはないということで、これについてはなかなか試算が難しいのでございますが、100パーセント行かないような感じで頑張っていきたいと考えております。

○林 政男君

経常収支が100になったら大変じゃないですか。フロートの金が全然なくなっちゃうということですから、94でもかなり高い数字ということですので、だから一般管理費がかなりウェートを占めちゃうということですよ、公債費や人件費とか、そういうことですよ。

先ほど市長の答弁をお聞きしていると、これから来年から始まる基本計画の中で新規事業をやっていくんだと。そういうのも見込まれるので、なかなか大変だというお話がありました。この施策の厳選を行うということなんですけれども、新規事業というのは、今の時点ですべて把握しているわけじゃないでしょうけれども、例えばどういうものを予定されているのですか。

○財政課長（加藤多久美君）

22年度単年度ベースではなく、私ども、その年度の9月補正が終わった段階で、5年間の財形推計をはじめておりまして、市長、副市長ともに説明しております。その財政推計の中では、議会において市長も答弁しているとおり、大池の第3雨水幹線のシールド工法部分が、この第2次の基本計画中に事業を本格的に開始すると。それが新規事業ということですから、大きい事業です。

もう一つ、やはり市長が答えてございます朝陽小学校の改築事業をやはりこの第2次基本計画に盛ってございますので、それも財源の担保を今回したところでございます。朝陽小に

つきましては、教育委員会がいらっしゃいますので、教育委員会に資料をもらったところに本体の工事については、25、26年、その前の23、24年で実施計画等を行っていくということでございます。

大きな新規事業については、その2点ぐらいではないかと、そのように考えております。

○林 政男君

とりあえず、この409号線の下をシールドで文達の調整池の方に流す、これが自分の知るところでは32億円、それから朝陽小については、約15億円程度、それから先般ちょっと話をさせていただきましたけれども、水道の方で榎戸関係で、もう10億円以上、この辺で市の純然たる持ち出すというのはどのくらいになる予定なんですか。

○財政課長（加藤多久美君）

ちょっと新規事業ということで申し遅れました。現在、道路改良として文達1号線をやっておりますので、それを終了すれば、114号ということで吉倉の方をやるということで、一応、大きい意味では継続なんですけれども、新規ということで114号が入っているということでございます。

それから、一般財源の使用額につきましては、シールドについては5億円弱、4億7、8千万円、概略でございますが、一般財源ベースで朝陽小につきましては、一応、3億円弱、2億5千万円から3億円の間という形で、財政課としては把握しているところでございます。

○林 政男君

いずれにしても、どうしても朝陽小の改築等は長年地元の要望でもありますし、どうしてもやらなくちゃいけないことだし、駅前の排水、それから東京都八街学園付近の排水を含めてやはりこれもやらなければいけないことだというふうに認識しております。

そこで、最後に税源の確保で、先ほども申し上げましたけれども、過年度分の徴収について、今、ヤフーのオークションとか、いろいろな形で税源確保に取り組んでおられますけれども、特に国保ですよ。先ほど選挙でワースト1位ということだったんですけれども、これも国保も残念ながら自分たちも心外な部分もありますけれども、マスコミというか、メディアでは、やはりワースト1位というふうに書かれると、やはりそこに住んでいる者にとっては何となくしっくりしないところがあるんですけれども、この辺、石毛課長どのように認識されて、どのように、このワースト1位を返上される予定でしょうか。

○国保年金課長（石毛 勝君）

これは、もう私ども担当としましても、いち早く返上したいという強い意志を持ちまして、日々、悪戦苦闘を重ねておるわけでございますけれども、ご承知のとおり市税等の徴収対策本部、これでもかなり議論を重ねておまして、納税課を中心としまして、多方面からのいろいろと取り組みを実施しているところでございます。

また、私ども国保を担当する課といたしましても、徴収部門以外での徴収率の確保、アップを目指すということで、現状としまして、まず今取り組んでいるところが、納税通知書とか、被保険者証、これを発送いたしましたところ、住所が不確定ということで、市役所の方

に戻ってきてしまうという状況がこのところ続いております。本年につきましても、当初200通以上戻ってくるという状況で、そこからいろいろと調査を重ねまして、現在70件ほどの所在がある程度確定しまして、残り130件ございます。これにつきまして、市民課とのタイアップ、また、納税課との協力を要請いたしまして、まずは現地の実態調査を重ねて、本当にその居所が不明であるかというところを確認をいたしまして、本当に例えば届かなかったところから、もうそこに住んでいらっやらないというような状況がありましたら、市民課の方の職権消除の手続をすると。それによりまして、その調定額も当然減になると。資格喪失の手続をするというような形で、調定額に対する収納額というものは、収納率に反映してくるわけでございますので、分母部分の整理を調査を重ねることによってしていくということが、私どもの資格等の管理をしている課としては必要であろうということで、今進めているところでございます。

また、そのほかに課題といたしましては、当然、所得税等の申告をされていない方、これにつきましては、住民税等については非課税の扱いをされている方でございますが、国保につきましては均等割、平等割等は、そのまま軽減もなく課税をするということになってきています。そういう方々に例えば所得がない方でも申告をしていただくことによって、その軽減策を受けられる。当然のごとく、調定額の分母が下がるというようなことで、とにかく収納率を数パーセントでも、とにかくまず上げると。そういう手だてをいろんな方面からしていかなければいけないということで、取り組みを現在しているところでございます。

ちなみに、先ほどのご質問の中でもございましたが、過年度分につきまして、かなりの積み残しがあるということで、当然ご承知のとおりでございますが、過年度分の収納率が伸び悩んでいる、逆に下がってきているという中で、現年度分の収納額から未収が出るわけでございますが、それがそっくり次の年に回ってしまうということも考えられているところでございまして、まず、第1点として現年分、今年の分をいかに納めていただいて、過年度分に回る額を少なくするということによって、その過年度分の調定額も下がるということも当然のごとく必要でございます。そういうものも踏まえまして、今現在の22年度の当初予算の協議も進めていただいているところでございますが、現在、試算したところによりまして、来年度も過年度分が2千万円ほど増額になるのではないかと。それに対しまして、収納率、昨年11.48パーセントという、かなり今までで最低の率でございました。これを脱却するために、一応予算としてはもっと上げるということで、私どもも臨んでいまして、20年度の決算ベースと比較して概ね3千万円ぐらゐの増額を見込んで、これから取り組んでいきたいというように考えております。

○林 政男君

国保については、2つあるんですね。議会でも議論になってはいますけれども、払いたくても払えない人と、払う、担税能力があるのに払わない人と常に別れているんですね。所得が国保加入世帯で200万円以下の世帯がたくさんいらっやるということで、これも八街市も大変厳しいところがあると思うんですねけれども、この担税能力があるのに払わないとい

うところというか、払っていただけない方、ここがポイントかなというふうに思うんですね。本来、75億円のこんな大きな予算を組まなくても、皆さんが払っていただければ、もっと小さな規模の予算で、今、国保税を皆さんからいただいていますけれども、かなり高いというふうに言われております。ですから、払う能力がある方から、いかに払っていただけるかということは、これは徴税の強化本部の本部長の副市長に、その辺どのような腹づもりがお聞きしたいと思います。

○副市長（高橋一夫君）

まさに先ほど来から話が出ておりますけれども、選挙の投票率が悪い、これは市民の権利行使の意識が低い。それとあわせて裏腹に、この収納率が低いということについては、最大の市民の義務を果たさないというところに問題があるわけでございます。この問題につきましては、いろいろな方法をとって、収納率の向上を図っております。しかしながら、やはりいかに徴収率を上げるかということもさることながら、国保の支出をいかに抑えていくかということも大所高所に立って考えていく時期に来ているんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

その1つとして、ジェネリック薬品、これの普及を図っていくということによって、医療費の削減を図るということも、私は大事なことではないかなというふうに思っております。これは、もちろん患者の方の考え方、それから医療機関のお医者さんのそういったジェネリック薬品に対する取り組みのことも検討していかなければならないと思いますし、ジェネリックの安全性を強く訴えて、どんどんそういった安い後発医療品を使ってもらおうということも大事なことではないかなというふうに思います。

それから、もう一つは個人個人のレセプト、これを点検する、見直していくということも大事なことだと思うんです。個人のレセプトを点検することによって、同じ病名でいろんな医者にかかっている人もおられるでしょうし、あるいはまた薬の合わない薬を知らず知らずのうちに飲んで病気にかかっているという人もおられるでしょう。したがって、私はジェネリックの薬の活用ということと、それからレセプトの点検によって、これは大変数が多いですから、非常に個人指導をするのには難しいと思いますけれども、やはり将来構想としては、この2つが医療費削減の柱になるのではないかなと。そういうことも考え合わせて、それから収入の方については、どういう形で税収を図っていくかということをも分母を減らすという話もございましたけれども、いろんなやり方があるかと思えます。12月は市を挙げて臨戸体制を組みまして、徴収率を0.1ポイントでも上げていくと。日本一悪い収納率を何とか回復していくということで、市税等対策本部を挙げて、今検討しておりますので、議員の皆さんにおかれましても、納税をはじめ、保険税を納めるということが、いかに大事なことであるかということをも有権者の皆さんにも訴えていただけて、ご協力をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○林 政男君

大いに頑張ってくださいと思います。

最後に市長にお尋ねします。市民調査に企業の誘致とか、働く場所を確保していただきたいという項目が、それがすごい要望が強いんですね。それについて、市長はこれから企業誘致、あるいは働く場所確保について、どのような、これも税源の確保ですから、どのような認識というんですか、お考えをお持ちか、お聞きして終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○市長（長谷川健一君）

企業誘致については、八街には工業団地はございませんけれども、土地はいっぱいありますので、そういう方が八街に出たいというような、そういう相談とかがあれば、八街市のできる範囲で、それは誘致をする考えはございます。

また、よくこれは連合からも雇用対策というような、いろんな情報が来ております。しかしながら、市で確実に雇用を増やすというには、行政の中で増やさないと、ほかに企業にお願いもする方法もございますけれども、やはりそれは私は微々たるものだと思います。八街市の中でも、先般、地域活性化交付金が来たときには、それなりの仕事、一番わかりやすく言いますと、3年生までの医療費を無料にしたときに職員が足りないということで、雇用を2人ぐらい臨時職員を増やしてとか、それと今、ボッチについても、あれは国の補助事業でやっていますけれども、あそこで雇用を6人ぐらい、これは時間で、1人がずっとではありませんけれども、6人ぐらいというようなことで増やしてございます。ただ、雇用対策というのは非常に難しく、会社が持続して使ってくれることが一番大事でございます。ですから、今も問題になっているのは、もっと雇用は厳しくなるんじゃないかと。と申しますのは、今度、民主党さんが掲げている時間1千円以上というようなことでございまして、これが法律が通りますと、今まで4人使っていた会社は、これはもう2人にせざるを得ないというようなことで、なかなか難しいところがございます。しかしながら、できる限り私どもは、そういう人がいて、そういう会社があれば使ってくださいというようなふうに言っているし、八街でも外国人を使っている会社もございます。ございますけれども、それはやはり日本の人が、そういう仕事は嫌だというようなことで、外国の人を使っているわけで、ですから、そういうところに行ってくれば、もっと雇用状況もよくなるんでしょうけれども、そういうところは行かないというようなことですので、これからも、できる限り、そういう知っている人とか、相談があったときには、市ではできる範囲内で協力をしていきたいと思っております。

○林 政男君

大変ありがとうございます。いずれにしましても、政権交代が行われまして、いろんな仕分け作業が行われて、先ほど英語ノートが出ましたけれども、英語ノートも何かまただめになるか、あるいはまちづくり交付金、こういうのについても切られる。もう90パーセントできていたものでも、もうやめなさいということで、止められる場合もあるということで、大変厳しい、先が読めない財政運営かと思っておりますけれども、八街市の発展のために、よろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○議長（北村新司君）

以上で、やちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。
会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

（休憩 午後 2時13分）

（再開 午後 2時23分）

○議長（北村新司君）

再開します。
休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

議席番号1番、桜田秀雄です。

私は、教育、道路、公共残土問題の3点について質問いたします。

まず、最初に教育環境の整備、学校のトイレ問題についてお尋ねいたします。

11月10日、11日の2日間にわたり市内13校の学校トイレ状況についてアンケート調査及び実態調査をさせていただきました。ご協力をいただきました関係者の皆さんにお礼申し上げます。

調査の中で、学校によっては発展途上国的なトイレの実態が明らかになりました。先般、議会運営委員会より「発展途上国的なトイレの実態」という表現について置き換えてはどうかとのご指摘をいただきました。この表現について、さまざまな捉え方があることは十分に承知しておりますが、あえて現場の生の声や実態をありのままに表現することで、本市の学校トイレ事情を語るべしとの立場から拒否をさせていただきました。

教育の機会均等という中には、広い意味での学校環境、学校施設も含まれるものと理解しております。プレハブ校舎など、一部子どもたちに満足いく学習環境の環境が提供できていない現状、教育行政の貧弱さの責任の一端を我々議会も負っているということを直視し、市民の負託に応えてまいりたい、このように考えております。

そこで質問でございますけれども、①本市小中学校のトイレ事情をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

②本市学校のトイレ問題を考える上で、プレハブ校舎の存在を抜きに語ることはできません。学校別のプレハブ校舎の床面積の比率はいがほどか。

③短期的、長期的な改修計画はどのようになっているのか。

④体育館は生涯学習や災害時の避難所としての役割を担っております。車いすなどに対応できる多目的トイレに改修すべきと思いますがいかがか、お伺いいたします。

次に（2）施設改善及び安全対策についてお伺いいたします。

先日、東京都武蔵野市の小学校で、校舎3階から児童が転落、通りかかりの女性に受け止められて奇跡的に軽傷で済むという事故がありました。安全であるべき学校における転落死亡事故が多発し、社会問題となっております。

①八街中学校の2階、職員渡り廊下の手すりはグラグラしており、大変に危険です。また、北棟校舎の雨漏り対策はどのようになっているのか。また、教室の腰窓、階段踊り場の窓に転落防止柵がなく大変危険な状態と思われそうですがいかがか、お伺いいたします。

②朝陽小学校では階段踊り場にあるトイレに清掃用水周り施設がなく、掃除の際、大変苦勞している姿を拝見いたしました。改修すべきと思いますがいかがか。

③交進小学校の体育館トイレは和式のみであり、高齢者や障がい者の利用が難しい現状にあります。カーテンで当座をしのいでおりますが、早急に改善されるべきと思いますがいかがか。

④実住小学校裏の交通安全対策についてお伺いいたします。

昨今、自転車と歩行者による人身事故が多くなっています。実住小学校裏の路上でも自転車と児童の接触事故があったとお伺いをいたしております。中央中の生徒は、学校の指導もありまして、スピードを出すこともありませんけれども、高校生や一般の方にスピードを出して走る光景が見受けられます。

特にT字路部分に一旦停止線、あるいはカーブミラーの設置など、注意喚起対策を講じる必要があるのではないかと、このように思いますがいかがか、お伺いいたします。

⑤北中学校の男子小便器の押しボタンの改修についてお伺いいたします。

現在、軽くタッチするプッシュボタン方式になっており、故障が多くて節水上、大変に苦慮していると言われております。すべてを交換してほしい、こういう現場の声がありますがいかがか、お伺いいたします。

次に、(3)学校における労働安全衛生問題についてお伺いいたします。

①八街中学校の男女職員ロッカー室は、トイレの奥に設置されており、衛生上問題があるのではないかと。早急に改善すべきと思います。

私も現役の頃、職場の労働安全委員会等に携わり、働きやすい職場の環境改善に努めた経験があります。トイレの奥にロッカー室とは初耳です。地方公務員は基本的に労働安全衛生法が適用されるものと理解しておりますけれども、学校での労働安全衛生の推進はどのように行われているのかお伺いいたします。

次に、2. 道路問題についてお尋ねをいたします。

八街バイパスの事業説明会が11月25日、大東区コミュニティセンター及び市役所会議室において開催されました。事業説明会で参加者から指摘された主な事項はどのようなものがあつたのか。また、指摘された事項のうち、市が対応すべき事案は何か、その対応策についてお伺いいたします。

最後に、3. 公共残土問題についてお伺いいたします。

事業終了後、間もないにも関わらず「八街大清水に」事業地の関係者から、開発事前協議及び農地転用申請がなされました。その後の経過はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、同事業は市と地権者間で優良農地の形成を目的に行われたのにも関わらず、目的外

への転用が進められるなど問題が表面化しました。再発防止策をどのように行うのか明解なるご答弁を求め、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○市長（長谷川健一君）

個人質問4、桜田秀雄議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 教育問題のうち、(2)④について答弁いたします。

子どもたちを交通事故から守るための対策として、小学校に入学前の園児をはじめ、年度当初に小中学校の生徒を対象とした交通安全教室の実施や自転車の乗り方教室を警察や交通安全協会の皆様の協力により開催しているところでございます。

なお、ご指摘の実住小学校の校舎裏側の交通安全対策としましては、市で取り組みのできる注意看板やカーブミラー等による対策が可能かを調査し、検討してまいりたいと考えております。

次に質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

去る10月25日の日曜日に行われた説明会は、午前は大東区コミュニティセンターを、午後には総合保健福祉センターの大会議室を会場として開催いたしました。その際に参加者から出されたご質問やご要望などを要約いたしますと、次のとおりとなります。

まず、最も多かったのは、バイパスの一部供用開始に伴い、周辺の交通の流れがどのように変化するのかというものであります。

その他では、信号機や道路照明の設置計画、周辺の砂利道の舗装要望や道路の拡幅、待機所の設置などであります。

これらのうち、バイパスの工事に関連して実施可能なものについては、県にお願いすることとなります。その他周辺整備の中で、市道につきましては、今後、市が対応していくこととなりますが、既に一路線については、拡幅整備する方向で地権者との交渉に入っております。

また、さらなる要望等がある場合は、二区並びに大東区の区長さんを通じ、市へ上げていただくようお願いもしてございます。

今後とも関係者の意見をお聞きしながら、県と協力して、よりよい道づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 公共残土問題について答弁いたします。

(1)と(2)は関連がございましたので、一括して答弁いたします。

当該事業地の開発事前協議につきましては、八街市宅地開発事業指導要綱に基づき、事前協議申請が平成21年7月6日付で提出されており、現在、関係各課等と協議中でございます。

なお、公共残土埋立事業に関する一連の手續につきましては、違法性がないことを確認しております。以上でございます。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

桜田秀雄議員の質問事項3. 公共残土問題の(1)のうち農地転用問題について答弁いたします。

農地法許可申請につきましては、11月20日の総会におきまして審議した結果、許可相当の意見となり、11月24日付で県へ意見書を提出し、現在、許可権者である県では、継続審査中のこととさせていただきます。

○教育長職務代理人(尾高幸子君)

質問事項1. 教育問題について答弁いたします。

(1) ①、③、④については、関連がありますので、一括して答弁いたします。

学校施設につきましては、経年による劣化が進んでいる学校が多くなっておりませんが、トイレも含めて、随時修繕等の対応を行い、学校運営に支障のないよう努めているところであります。

トイレに関しましては、私立幼稚園、全小中学校ともに水洗トイレになってはおりますが、プレハブのトイレの改善が課題となっていることは認識しております。笹引小学校のプレハブ校舎と八街東小学校のプレハブ校舎につきましては、9月補正予算で上程いたしましたようにプレハブ校舎の改築に合わせて、このトイレも改築する計画であります。

事業といたしましては、平成22年度への繰越明許とし、現在、実施設計を進めているところであり、設計が完了次第、工事を実施する計画であります。

学校のトイレにつきましては、通常の維持修繕に加え、順次、洋式化を進めているところでございます。平成20年度に八街南中学校で3台、本年度は八街東小学校で1台を実施したところでございます。

今後も順次、洋式化を進めてまいりたいと考えております。

さらに、今後も学校の耐震改修や大規模改造事業などにあわせて改修してまいりたいと考えております。

体育館のトイレにつきましては、一部改修済みですが、順次、洋式化に合わせた車いす対応への整備を進めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、プレハブ校舎のある学校は現在6校あり、うち5校が現在も普通教室として使用しております。学校別の校舎全体に占めるプレハブ校舎の床面積比率につきましては、笹引小学校が校舎面積2千586平方メートルのうち534平方メートルで20.6パーセント、朝陽小学校が校舎面積5千467平方メートルのうち1千520平方メートルで27.8パーセント、交進小学校が校舎面積3千568平方メートルのうち330平方メートルで9.2パーセント、八街東小学校が校舎面積6千635平方メートルのうち875平方メートルで27.8パーセント、八街中学校が校舎面積6千422平方メートルのうち338平方メートルで5.3パーセント、八街南中学校が校舎面積5千858平方メートルのうち528平方メートルで9.0パーセントとなっております。

小中学校全体でのプレハブ面積比率は6.0パーセントとなっております。

なお、平成21年度には、八街中学校のプレハブ1棟の取り壊し及び交進小学校の改築を

実施いたします。

また、先ほど答弁いたしましたように、平成22年度には笹引小学校と八街東小学校のプレハブ仮設校舎の改築をすることから、これらが完成した後の全体のプレハブ面積比率は4.2パーセントになる見込みであります。

次に(2)①ですが、ご指摘の箇所につきましては、職員室から教室棟へ通じる廊下で、職員だけが利用している通路であることから、修理実施が遅れていましたが、早急に修理の方向で進めております。

北棟校舎の雨漏りについては、これまでも修繕等対応しているところでございますが、来年度に耐震補強工事並びに大規模改造工事を予定しており、現在実施設計中でありますので、転落防止柵も含め、この事業の中で改修整備を実施してまいりたいと考えております。

次に②ですが、ご指摘のトイレについては、昭和44年建築の鉄骨校舎のトイレと把握しております。男子トイレには、清掃用具入れがありますが、洗い場がありませんので、女子トイレの洗い場で対応しているのが実情でございます。

この校舎は、同校の改築事業におきまして、取り壊す予定となっておりますので、当面の改修は考えておりません。

次に③ですが、これにつきましては(1)③、④でも答弁いたしました但、トイレの洋式化に合わせて、使いやすいトイレの整備を行ってまいりたいと考えております。

これらの改修整備の必要性につきましては、十分に認識しておりますので、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に⑤ですが、男子用小便器については、節水効果のある機種であったことから採用したのですが、経年による不具合が生じてきているものと把握しております。

これらについては、順次取り替えてまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、トイレの奥にロッカーがある状況は、建設当初からのものであります。現在、これにかわるスペースがございませんので、現状での使用をいただいているものでございます。

今後は、生徒数も減少傾向であることから、学校全体の有効な利用について、学校と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、学校の労働安全衛生対策につきましては、総括安全衛生管理者である校長を中心に、職員の健康保持増進や職場環境の改善のためにさまざまな対策をとっております。

まず、職場環境の安全点検につきましては、各学校では毎月1回以上の「安全点検の日」を設け、全職員で点検簿に記入し、必要な改善策を講じております。

また、校内の企画委員会、職員会議においても、教職員の健康保持増進のための話し合いを行い、その結果、特に衛生面については、養護教諭が中心となり関係機関との連携を図っております。以上でございます。

○桜田秀雄君

それでは、再質問をさせていただきます。

個別的な問題については、今答弁がありましたので、早速検討していただくということでございますので、さらなる努力をお願いをしたいと、そういうふうに思います。

まず、第1点目、2008年6月、学校トイレ研究会が全国の1千873の教育委員会に対して郵送によるアンケート調査、これを実施いたしました。本市の教育委員会はどのように対応されたか、お伺いをしたいと思います。

○教育長職務代理者（尾高幸子君）

誠に申し訳ありませんが、このことについては、私はちょっと存じておりません。

○桜田秀雄君

1千873という自治体ですから、ほとんど全教育委員会ということだと思わなければなりません。私も今回調査をさせていただきました。いろんな項目でアンケート調査をさせていただきました。例えば便器の洋式の数について、これは職員用も含むんですが、八街市の学校13校の中で645ございます。この中で、現在和式は463、洋式は182、男子の小便器は434でございます。

また、いわゆる5Kと言われるぐらい、暗い・臭い・汚い・怖い・壊れている、こういう項目については、暗いが4校、臭いが7校、汚いが5校、壊れているが6校、こういう回答がございました。

また、早急に改善すべき事項はありますかという質問については、「ある」と答えたのが10校、「特にありません」というのが2校でございました。

また、トイレの清掃担当者は、どなたがなさっていますかと、こういう質問については、児童・生徒というのが2校、児童と先生、これが11校ございました。その他の項目もあるんですが、時間がありませんから読みませんけれども、平成18年9月、八街中央中学校が新築をされました。担当者のお話によりますと、もとの校舎の資料が残っていないので、もとのトイレの数はわかりません。また、改修したのも記録にないので、100パーセント近く和式ではなかったのかなと、こんな話でございますけれども、学校トイレ研究会のアンケート調査によりますと、計画段階で教職員の意見を聞き、改築する。こういう回答が76パーセントと、いわゆる今参加型のトイレづくりが進んでいる。こういう状況下にあるかと思えます。中央中学校は改築後、新築になりまして、現在和式が43、洋式が36となっております。

今、一般家庭でお家を建てる場合、トイレはほとんど100パーセント近く洋式になされる。こういう状況じゃないかと思えます。

こうした家庭環境の中で育ってきた子どもたち。この子どもたちが学校に入学したときに一番驚くのがやはり和式のトイレ、これに大変悩まれる。こういう現場の声が上がっておりますし、私もこのように思います。

私が今回行った調査の中で、例えば北中学校、これは平成9年に新しくできた学校でございますけれども、この学校では、現在和式が43、洋式が16でございます。現場から、できれば100パーセント洋式にしてほしいと。少なくとも50パーセント以上は洋式にして

ほしいと、こういう要望が上がっています。今の全国でトイレの改修については、ほぼ100パーセントに向けたご努力がされておりますけれども、新築に際して何か現場の声が反映されていない。そんな思いがするんですが、いかがでしょう。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

先ほど中央中のお話があったんですが、大便器の中央中の現在の教育委員会の調べでございます。桜田議員さんは恐らく学校でのお話ではないかなと思うんですが、うちの方の中で男子便器について、今見ますと25設置してあるんですが、その中で和式は13、洋式が12、ほぼ半々の割合になっております。

それと、女子についても49ある中で、28が和式、洋式が21と、ほぼ半分の割合ぐらいに洋式化にしている状況でありまして、今後改修にあたっての中で、トイレも含めて学校等の現場の中で話し合いながら、皆さんが学校生活を快適に迎えられるような、お話を伺いながら設計を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○桜田秀雄君

現場からの声とは、少し数字が違いますけれども、今の教育長職務代理から言われたのが正解な数字かなと思いますので、ただ、後で改修するとなると大変コストもかかるわけですね。ですから、新築をこれからされる学校も出てくると思うんですが、そういうときには、ぜひとも今日のご議論を踏まえながら検討していただければありがたい、このように思います。

次に、教育委員会の点検報告書、これをちょっと拝見させていただきました。教育委員会による学校訪問、授業参観、この結果が出ておりますけれども、ある小学校のプレハブ8校舎の教室環境について、評価がこれは5名でやられているんですね。大変よいというA、これが23、Bよいが17、Cもう少しというのはゼロと評価されています。私のイメージからすると、プレハブ校舎の感覚とは大変何か違うのかなと、こんな思いもするんですが、教育環境の評価基準の内容、これはどのような内容なんですか。プレハブとか、そういうことを関係なくして、例えば教室の中の整理整頓とか、あるいは手書きによる、そういう教育の教材、こういうのが優れているとか、そういう内容なんですか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

私もその点検評価の委員さんたちと同行しています。その今の評価の中の項目なんですが、学級の要は整理の仕方、要は子どもたちの環境の中で、その中の状況の中でよく整理されているのか、見やすい黒板で授業をしているのか、背景の黒板、板書の書き方、すべて掲示物について、それらも含めた中で、この学級のどういうところのどういうふうなあれがいいのかとか、先生方の態度、子どもたちの態度、生き生きしているのか、していないのか、そういうところまでの部分を見ながら評価しているというような状況で、今とても子どもたちも頑張っている状況でございますので、ご理解ください。

○桜田秀雄君

川上小学校、ここはオールA、これの評価をいただいているんですね。すばらしいなと思

うんですけども、この学校は創立は明治6年、校舎も新しいとは言えないんですけども、この中で大変感心したんですが、トイレがいわゆる明るい色で色分けされまして、大変明るい空間を醸し出している。こういう光景を見させていただきました。アイデアとちょっとした工夫、こうしたものがあれば、いわゆるコストをかけずに明るいトイレづくり、また学習環境づくりができる、そういうことが言えるのではないかと。このオールAという評価も、そうした取り組みが成果となってあらわれているのかなと、こんな思いをしたわけです。

この話をある学校の校長先生にお話をいたしましたところ、私も時々川上小学校に行きますと。しかし、あまりトイレのところには目が向かなくて気がつきませんでしたと、こういうお話をいただきました。子どもたちが明るい環境の中で勉強できるように、こうした他校の取り組み、こうしたものを八街市全体で共有できる。こういう取り組みというものも教育委員会が中心になってやっていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

教育はトイレばかりでなくて、すべて環境整備で学習環境を整えてあげるとするのは私たちの努めでもありますので、その辺を含めまして校長会、教頭会と色々な中で機会あるごとにお話をさせていただくということでご理解ください。

○桜田秀雄君

もちろんそれは承知しております。今回は学校トイレ問題について絞って質問をさせていただいておりますので、その辺、答弁をもう少し配慮していただきたいと思います。

次に、八街中学校の転落防止柵についてお尋ねをいたします。

先ほど教職員が専用に通っているというお話がありました。私も初めて通って、うっかりと手すりに触って、手すりがぐらついたんですね。だれが通るかわかりませんので、一応、この後の改修工事の中で、これはやっていくという話でございますので、ぜひお願いをしたいと思います。

学校安全である意味、学校での転落死亡事故、これが多発をしております。千葉県市民オンブズマン連絡会議の調査がきっかけとなりまして、2007年から2008年にかけて大変大きな社会問題になりました。きっかけとなったのは、2007年の船橋芝山高校での転落事故、こういうものがございました。調査の中で62名が死亡しているんですね。

また、千葉県内だけでも、これは高校だけですけども、これだけでも、この17年間に26件が発生をしている。こういう状況にあります。八街中学校、教室もそうですけれども、腰壁の外には何にもないんですね。もう下までストレート、こういう状況でございますけれども、窓ふきの掃除なんかは、どなたが担当されているんでしょうか。

○教育長職務代理人（尾高幸子君）

手の届く範囲の中で、生徒等が行っております。

○桜田秀雄君

ちょっといろいろ質問しようと思ったんですが、時間がありませんので、では道路問題についてお尋ねをいたします。

先ほどご答弁がありましたように、さまざまな意見、要望が出されたと、こういうお話でございませう。ちょっと聞き逃したんですが、市道02037号線、バイパスにあたる通りですけれども、これが通行止めになるんですけれども、代案になる土地は、バイパスに抜ける、02039号線、こういうことになると思うんですけれども、先の答弁で退避所を検討したいとお話がありましたけれども、ぜひ、あそこも道幅が少ないですし、車の交換が完全にできませんよね。そういう状況でございませうので、バイパス間の道に合わせた、6メートルですか。これを視野に入れて、ぜひ検討していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょう。

○建設部長（並木 敏君）

ただいまのご質問ですが、当然、所有権があることでございませう。市長答弁にもありましたように検討するということではございませうので、地権者と折衝したいというように考えております。

○桜田秀雄君

二区バイパスから斉藤商会の前に抜ける新たな道が計画されていませうね。そう思うんですが、僕もよく使ひますけれども、あそこの現状は一旦出て、高木団地に入る場合に斉藤商会の裏を鋭角に曲がって行かなくてはいけなくて大変危険なんではございませうね。今回、何か計画を見ますと、八街バイパスから斉藤商会に抜ける新たな道が、取り付け道路ができる。こういう図面になっていると思うんですけれども、その先の高木団地に入る道、斉藤商会さんの裏ですけれども、ここは道路半分は舗装されていませう、半分は砂利道。ごく最近砂利を区長さんの方からお話をいただいて、入れてもらったと思うんですけれども、この舗装というのでも無理ですか。

○建設部長（並木 敏君）

道路付近と境界等の問題もあろうかとは思ひますが、市の所有権であれば、検討させていただきます。

○桜田秀雄君

次に、公共残土問題についてお尋ねをいたします。

先ほど、この該当用地の農地転用が11月20日の農業委員会、これで許可相当となったということなんですけれども、大変、僕も驚いていませうけれども、なぜ急転直下、前回はあれだけの議論の中で、不許可相当となりましたけれども、今回はどうして許可になったのか。その辺の話についてお伺ひできますか。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

9月の総会で議員さんも傍聴していまして、不許可になったということで、その経緯はご存じだと思いますが、その後、許可相当の意見に変更になった経緯でございませうが、不許可の意見を千葉県の方に送付した後に、10月13日に千葉県の農地課の担当者から八街市の農業委員に対しまして、農地法の運用、いわゆる事務指針というのがございませうが、その解釈に係る説明会が開催されました。これが10月13日です。その後、11月16日に千

葉県農林水産部長名で、再度の審議をしていただきたいという依頼文がございまして、先ほど答弁したとおりの経過になったものでございます。

○桜田秀雄君

先の9月議会の答弁の中で、市長の方から、いわゆる残土条例があると。八街の八街市土地埋め立て及び、この条例があると。これで対応できるんだと。また、建設部長の方からは一般論として、こうした問題を二度と起こさないために行政指導があるのかなと、こういう話が出たと思うんですけども、再びこういう事案を発生させないために、どのような対策を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（北村新司君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

長時間、ご苦労さまでした。

（延会 午後 2時03分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

